未来を創る子供たちの育成に向けて

埼玉教育

第3号
令和6年11月
No.827

特集 ①豊かな心と健やかな体の育成
②異校種・異業種との連携

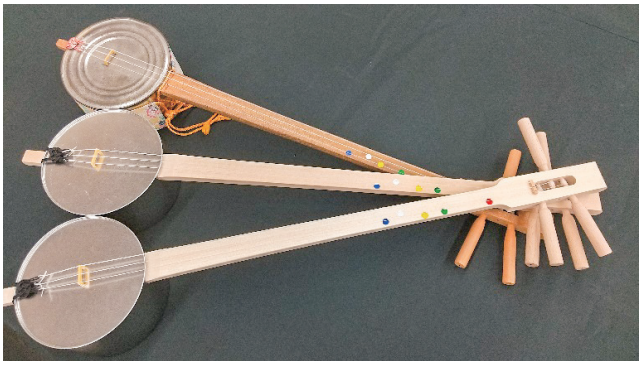

「三線（さんしん）を弾こう」
～『カンカラ三線』を作って使って、沖縄を知る～

県立上尾南高等学校　教諭　細田　智美

コバトン

埼玉県立総合教育センター

さいたまっち

総合教育センターでの研修の様子を紹介します!

日々のセンターの**研修の様子**や**教育情報**等を総合教育センターホームページで公開しています。
ぜひ参考にしてください。

【ケーススタディの形式で】

【大研修室に集合型で】

【協議を小グループで】

【各学校に向けてオンラインで】

SPEC

埼玉県立総合教育センター
Saitama Prefectural Education Center

Saitama Prefectural Education Center
https://www.center.spec.ed.jp/

令和６年度「埼玉教育」第３号　目 次

目　次　1

巻頭言

○高大接続の取組と課題～科学教育の充実に向けて～　日本薬科大学　客員教授　**野澤　直美**　2

県教委施策・事業紹介

○「第４期埼玉県教育振興基本計画」―豊かな学びで　未来を拓く埼玉教育―　**教育局　教育総務部　総務課**　4

○令和６年度特別展「鷹のおでまし―鷹狩の美術―」の紹介　県立歴史と民俗の博物館　学芸員　**井上　海**　8

特集　豊かな心と健やかな体の育成

○生徒のSOSを受け止める体制づくり～メンタルヘルス推進指定校としての取組～　三郷市立早稲田中学校　教諭　**豊田　もえこ**　10

同　養護教諭　**小林　祐紀**

実践論文

○埼玉県道徳教育研究推進モデル校「対話的に学び合う児童の育成」
～児童も教師も楽しい道徳教育を目指して～　北本市立西小学校　教諭　**福村　明日香**　12

○「音楽好き」な児童を育て、将来にわたって音楽を楽しむ素地をつくるための実践
～「音楽授業」と「音楽活動」を通して～　幸手市立上高野小学校　教諭　**佐山　美奈**　14

○令和の日本型学校教育の実現を目指した体育授業の改善
～体つくり運動（遊び）領域の発達の段階を踏まえた個別最適な学びと協働的な学びを目指して～
川島町立つばさ南小学校　主幹教諭　**原　一芳**　16

○意欲を高め自己肯定感を育む健康教育
～生徒が生き生きと輝き、学校・家庭・地域と連携した教育活動の実践～　川口市立岸川中学校　養護教諭　**鈴木　直美**　18

○よりよい学校給食の実現～食べることを大切にして、豊かな心身を育む～
上尾市立東中学校（上尾市立中学校給食共同調理場）栄養教諭　**大野　里香**　20

○「三線を弾こう」～「カンカラ三線」を作って使って、沖縄を知る～　県立上尾南高等学校　教諭　**細田　智美**　22

○盲学校にトラやライオンにさわれる動物園を作ろうプロジェクト『はなわどうぶつえん』
県立特別支援学校塙保己一学園（盲学校）　教諭　**吉場　登美子**　24

○「特別支援教育における包括的性教育の推進」～子供たちのウェルビーイングのために～
富士見市立富士見特別支援学校　教諭　**飯村　恵**　26

特集　異校種・異業種との連携

○小・中９年間の「持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成」
～未来創造型PBL★1stステージ「知る・考える・行動する」～　蓮田市立黒浜南小学校　校長　**中田　泰広**　28

実践論文

○幼稚園と小学校の円滑な接続について～小学校教育に確実につなぐために～　川口市立舟戸幼稚園　教諭　**オブライアン　菜穂子**　30

○児童が「話したい！」と自分の本当の思いを伝え、伝わる喜びを味わう外国語教育
～小小連携・小中連携の取組から～　加須市立志多見小学校　教諭　**平井　香奈**　32

教育課題解決に向けて

○「理科探究」～小・中学校の授業内容を発展的に学び直し
生涯にわたって“身近な自然現象を楽しむ大人”の育成を目指して～　県立鶴ヶ島清風高等学校　非常勤講師　**松本　忍**　34

教育長からのメッセージ

○仮説「いつだって予測不可能な時代」　志木市教育委員会　教育長　**柚木　博**　36

管理職の魅力発信

○明日は明日の風が吹く～２年目教頭から未来の学校管理職の皆様へ～　県立和光南特別支援学校　教頭　**鳥塚　貴之**　38

学校紹介

○地方創生のカギは専門高校から　農魂商魄　県立羽生実業高等学校　校長　**韮塚　光信**　39

我がまち、こんなまち

○水と緑の交流拠点　森林文化都市　はんのう　飯能市企画総務部広報情報課　主査　**山川　浩義**　40

子供たちに伝えたい埼玉の偉人

○原　善三郎～生糸貿易と政界で活躍した人生～　神川町教育委員会　生涯学習課　主事　**北山　直人**　41

校外学習施設紹介

○埼玉が誇る露頭「ようばけ」とおがの化石館～海なし県埼玉の山間地域から太古の海を知る～
小鹿野町教育委員会生涯学習課　主査・学芸員　**肥沼　隆弘**　42

電話・メール相談の現場から／教育用語解説

○電話・メール相談の現場から／支援籍学習とは　**指導相談担当／特別支援教育担当**　43

教育情報

○県立総合教育センター教育資料室の活用法について　県立総合教育センター　教育資料担当　司書主幹　**小林　幸子**　44

コラム

○ゆるがぬ信念　たゆまぬ努力　東松山市立高坂小学校　校長　**野口　高志**　45

教職員相談道しるべ／次号予告

○教職員相談道しるべ　県立総合教育センター　教職員研修担当　専門指導員　**渡辺　春美**　46

○次号予告　県立総合教育センター　**企画調整担当**

◇表　紙　「三線を弾こう」～『カンカラ三線』を作って使って、沖縄を知る～……県立上尾南高等学校　教諭　**細田　智美**

◇表紙見返し　総合教育センターでの研修の様子を紹介します……**県立総合教育センター**

◇裏表紙見返し　初めての音……狭山市立新狭山小学校　第６学年　**吉利　波音**

◇裏表紙　溢れる高波　そのゆくへ……熊谷市立三尻中学校　第３学年　**木村　佳蓮**

高大接続の取組と課題
～科学教育の充実に向けて～

【プロフィール】埼玉県教育委員会、埼玉県立学校管理職、2009年より日本薬科大学教養教育センター長特任教授等を経て現在に至る。著書に『わかりやすい薬学系の化学入門』共著．全国科学博物館振興財団評議委員，日本理化学協会名誉理事． NPO NPU サイエンスアカデミア代表．「我が国における硝石製煉法」の研究．連絡先：nozawa2200@nichiyaku .ac.jp

日本薬科大学　客員教授　野澤（のざわ）　直美（なおみ）

緒　論

大学入試の多様化や少子化に伴い、大学入口のハードルは低くなりつつあり、大学生の学力や学習意欲さらには目的意識の低下につながっているのではないかという問題が指摘されている。我が国の大学全体の「質の保証」にも影響を及ぼしかねない。そのため、高校から大学に円滑に移行させる一つの切り口として「高大連携」は、生徒の学習意識向上や、キャリア教育等の将来を考えさせる一つの有効的手段であると言える。

一方、2018年の高等学校学習指導要領の告示に伴い、新たに「総合的な探究の時間」が設置されるだけでなく、各教科においても、「探究」と付す科目が設置された。この「探究」を、学校教育の場でどこまで突き詰めることができるかが各学校の、課題の一つであると言える。探究課題に対し、より論理的に科学的に解決して行く過程の中で、「探究心」が育まれていく。この「探究活動」を効果的に展開・深化させる手段の一つとして、地域の大学・研究機関や公的機関との連携がある。特に、科学教育は探究活動に実験が伴うことが多く、研究を深化させるには、大学等高等教育機関との連携が一層求められることになる。

次代を担う人材育成及び高等学校の科学教育の更なる質的充実の観点から、大学の現状と高大連携の実例を踏まえ、高大連携の在り方について述べる。

1　現状

令和５年度学校基本調査によると、全国の国公私立大学数は810大学であり、そのうち私立大学は622校である。一方、少子化の影響で、30年前は約120万人いた受験生も、現在は約65万人まで減少している。そのため、いわゆる定員割れしている私立大学も令和５年度には初めて50％を超えている状況（日本私立学校振興・共済事業団発表資料「2023年度私立大学・短期大学入学志願動向」）であり、大学によっては、大学経営にも深刻な影響を与え始めている。そのため、社会のニーズに合わせた学部学科を設置するなど、学生獲得競争も激化している。また、国の多面的・総合的な評価の観点からの改善で、大学入学者選抜のうち従来AO入試を「総合型選抜」に、推薦入試を「学校推薦型選抜」に変更した。「総合型選抜」「学校推薦型選抜」により、アドミッションポリシーに合致した目的意識の高い生徒を、早期（年内）に学生獲得することができ、高校生にとっても、高校での普段の成績や探究活動の成果を生かして、早期に進路決定できるという利点がある。一方で、こうした多様化した入試は、高校側からすると、一般受験する生徒の意欲醸成にも影響している。早期進学決定者の高校３年生の２学期以降の学習時間・学習意欲に負の影響を与えている現状もある。また大学側は、一般受験の学生に比べ、入学時に求めている専門知識を十分に持ち得ていない学生や、学習習慣が身についていない学生が少なからず在籍しているという問題に直面している。文部科学省の調査によると中退者の約２割が「学生生活不適応・修学意欲低下」となっており、大学にとって初年次教育の充実がより求められている。そのため、多くの大学では、初年次教育は一般的に「高等学校等から大学への円滑な移行を図り、大学での学びの効果を高めるため、主に新入生を対象として作られた総合的教育プログラム」としてリメディアル教育や導入教育、キャリア教育を盛り込んだ教育を実施している。このような状況を背景に初年次教育学会が2008年に設立され、教育指導上の課題の解決に向けて個々の大学に沿ったより効果的な教育プログラムが研究され定着しつつある。また、大学関係者がSNSを活用し、大学を超えて、初年次教育の課題や情報共有する様子も見られる。こうした現状からも、高校、大学ともに教育の質的充実の観点から入試制度が双方の教育に与える影響は大きい。

2　高大連携を生かす

高校や大学のホームページ等を見ると、高大で連携した取組をよく目にする。この「高大連携」は、双方に利点がなければ持続化させることは難しい。高校側としては，生徒に早い段階から大学の雰囲気に触れさせることで，学習意欲の向上や進学意識の向上等、進路指導の一環として役立てることができる。また、より専門性の高い教育に触れさせることで、総合的な探究の時間や課題研究等の授業にも活用することができ

る。環境や指導教員が変わることによる学習に新鮮さと緊張感がもたらされ、生徒の意欲の醸成にもつながる。理数系の高校生の育成プログラムや研究室インターンシップ等を実施している大学もあり、高校生は勿論のこと教員にとっても、教育的効果が大きい。一方、大学側にとっては、高校生や教員に対して、大学の魅力や特色ある教育・研究内容を理解してもらう機会となるだけでなく、高校教育の現状を知る貴重な機会となる。大学教員の中には、高校教育の最新の動向に疎い人も少なからずいる。高大連携事業を通じて、高校と大学の教員の交流も深まり、高校・大学相互の教育や研究のあり方を再考するきっかけとなる。

大学によっては、国立研究開発法人科学技術振興機構や各種団体の助成金等を活用して、中高生に対する理数教育プログラムを研究している大学も少なくない。特に、科学教育の探究活動等を続けるためには、指導の内容及び実験・実習の内容に高校では限界がある。高校では触れることのない高度な機器を使用することにより、知識の理解をさらに深めることができるとともに、科学的に探究するスキルと探究力が養われる。

授業の延長上の内容に関連して大学の助言を求めることができ、共同研究に発展することも十分にあり得る。一方、大学が主催するシンポジウムや講演、公的機関が企画し大学が会場となって募集する実習・実験に参加することも望ましい。高大連携は生徒のみならず教員にとっても指導方法の改善や工夫、あるいは新たな知識の補填に役立つはずである。また、大学の学部学科の雰囲気や学習する内容を早くから知ることから不本意入学の解消の一助となるだろう。

3　高大連携の実際

県内の多くの高校が県内外の大学との連携により、教育内容の充実や進路選択につなげている。国の指定を受けているスーパーサイエンスハイスクール事業（SSH）指定校や高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）指定校等は大学や研究機関との連携のもとに、将来国際的にも活躍できる人材の育成を図ることを目的に、科学、情報、数学等の教育を重視した特徴ある取組が実施されている。

また、高大連携の最も高い水準で展開されている実例の一つは、埼玉大学と県内公私立校11校との連携講座である。高校生が大学生と一緒に一般教養科目及び専門科目の講義の聴講し、高校によっては単位として認定される。さらに、高校卒業後に埼玉大学へ進学した者は、修得した単位を既修得単位として大学の単位として認められるという画期的なシステムである。この取組は、埼玉大学以外の県内大学でも進んできている。今後はオンラインを活用して、県内のどの高校でも受講できるような講座もできると、高校・大学双方ともに利点のある取組となるであろう。

筆者が所属している大学では、薬物乱用防止教室や出張講義等高校との連携事業を早くから実施し、高校教育の支援を展開している。また、県内外の高校29校と連携協議会を設置し、実習や探究活動等の支援の内容が協議され、連携事業を展開している。埼玉県保健医療部薬務課及び埼玉県教育委員会と連携した「高校生の一日薬剤師体験教室」はキャリア教育を含めた薬剤師の仕事内容を学ぶもので、大学での実習・講義で構成されている。半数以上が薬学系に進学している。

【高校生一日薬剤師体験教室】

教員の質的向上を図る目的として、県内外の理科教員を対象に高度の機器等や実験スキルを学ぶ「理科教員のための実践教養講座」は埼玉県内外の理科教員に好評である。これは、本学で最も早く始めた高大連携事業である。

【探究活動生徒発表会】

令和５年度より埼玉県教育委員会の主催する「探究活動生徒発表会」が本学を会場として開催された。SSH指定校など24校の指導教員や高校生の約800人が集まり「学際的な探究」活動の成果を発表し意見交換も行った。こうした大学の施設を活用した発表会も、高校生の意識を高める上で効果的であろう。

おわりに

生徒の人材育成の観点から、高大連携事業は保護者や地域にも評価される取組であり、高校の特色づくりにもなっている。一方、連携は単発で終わることなく継続することが求められる。また、高校・大学ともに校内の組織的な取組が求められる。科学教育の振興のため各学校の積極的な取組を期待したい。

「第４期埼玉県教育振興基本計画」
－豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育－

教育局　教育総務部　総務課

「第４期埼玉県教育振興基本計画（令和６年度から令和10年度）（以下「第４期計画」という。）」を策定しました。

第４期計画では、「埼玉県５か年計画」や「埼玉教育の振興に関する大綱」、第３期計画の成果と課題などを踏まえ、国の第４期教育振興基本計画を参酌しながら、今後５年間に取り組む本県教育の目標と施策の体系を示しています（図１参照）。

以下、第４期計画の概要等について説明します。

１　基本理念

「豊かな学びで　未来を拓く埼玉教育」

社会の変化への対応が差し迫っている今、更に充実した学びにしていくことが重要です。そこで、第３期計画の基本理念を継承しつつ、教育の使命を果たしていくため、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様で深い学びによって、人生や社会の未来を切り拓く力を育むことを目指すものです。

第４期計画では、「深い」という言葉を「豊かな学び」の定義に加えました。この「深い」には、「何のために学ぶのか」といったことを深く考え、学んだことをつなげることでより深い理解を得ることや、自分の人生だけでなく家族や周囲の人々、地域や社会のために学んだことを活かし、その経験から学びを得るという、学びと世界（人生や社会）が深くつながることの重要性を意味します。

このような「深い」学びを通じて、県民全員が人生や社会の未来を切り拓き、一人一人が豊かで幸せな人生を送りながら、持続的な社会の創り手となることを目指します。

２　計画全体に共通する視点

第４期計画では、基本理念の下、次の２点を計画全体に共通する視点として、各施策に反映します。

⑴　誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進

一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する共生社会の実現に向けた教育の推進という視点を、障害や不登校、貧困、日本語能力、家族の介護等といった一人一人の状況に応じた支援だけでなく、全ての施策に生かすことが重要です。

⑵　教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

今後、社会全体のDXが加速していく中で、学校教育や社会教育など教育の分野において、これまで実現できなかった教育方法の変革によって教育の質を向上させるためには、教育DXを更に推進していくことが不可欠です。

【図１　埼玉教育の基本的な考え方と施策の構成】

3　施策の展開（10の目標と29の施策）

基本理念「豊かな学びで　未来を拓く埼玉教育」を踏まえ、10の目標のもとに、29の施策と153の主な取組を設定しています。

目標Ⅰ　確かな学力の育成

・「埼玉県学力・学習状況調査」の取組による成果を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実践を充実させるなど、児童生徒一人一人の学習意欲と学力を確実に伸ばす教育を推進します。
・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や教科等横断的な学習を進め、児童生徒の思考力・判断力・表現力など新たな時代に求められる資質・能力を育成するとともに、伝統と文化を尊重し、グローバル化や技術革新に対応する教育、人格形成の基礎を培う幼児教育を推進します。

【施策】
1　一人一人の学力を伸ばす教育の推進
2　新しい時代に求められる資質・能力の育成
3　伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
4　技術革新に対応する教育の推進
5　人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

目標Ⅱ　豊かな心の育成

・体験活動を推進するとともに、道徳教育、人権教育の推進を図ります。
・生徒指導上の諸課題の早期発見・早期対応に取り組むほか、発達支持的生徒指導を推進するなど、あらゆる教育活動を通じて生徒指導を推進します。

【施策】
6　豊かな心を育む教育の推進
7　いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
8　人権を尊重した教育の推進

目標Ⅲ　健やかな体の育成

・学校保健の充実や食育の推進などに取り組み、発達段階に応じた健康の保持増進を図ります。
・学校での体育的活動の充実とともに、児童生徒の運動習慣の確立に向けた取組を推進します。

【施策】
9　健康の保持増進
10　体力の向上と学校体育活動の推進

目標Ⅳ　自立する力の育成

・家庭や地域・企業と連携し、職場体験やインターンシップを実施するなど、小・中学校、高等学校、特別支援学校において、各学校段階に応じたキャリア教育・職業教育を推進します。
・児童生徒が自身に関わるルールの制定過程等に参画する取組や主権者教育の推進など、主体的に社会の形成に参画する力を育成します。

【施策】
11　キャリア教育・職業教育の推進
12　主体的に社会の形成に参画する力の育成

目標Ⅴ　多様なニーズに対応した教育の推進

・共生社会の実現に向けて、障害のある子供と障害のない子供が共に過ごすための取組や、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備を進め、インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育を推進します。
・不登校児童生徒や、高校中途退学者等、経済的に困難な子供、日本語指導が必要な児童生徒、ヤングケアラー、ＬＧＢＴＱの児童生徒など、一人一人の状況に応じた支援を図ります。

【施策】
13　障害のある子供への支援・指導の充実
14　不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援
15　一人一人の状況に応じた支援

目標Ⅵ　質の高い学校教育のための環境の充実

・教職員研修の充実や効果的な指導技術の共有化などを通して、教職員の資質・能力の向上を図ります。
・多様な人材との連携体制の構築など、学校の組織運営を改善します。
・社会のニーズに応える特色ある県立高校づくりを推進します。
・子供たちの安心・安全の確保、学習環境の整備・充実、私学教育の振興に取り組みます。

【施策】
16　教職員の資質・能力の向上
17　学校の組織運営の改善
18　魅力ある県立高校づくりの推進
19　子供たちの安心・安全の確保
20　学習環境の整備・充実
21　私学教育の振興

目標Ⅶ　家庭・地域の教育力の向上

・家庭教育支援の充実を図るほか、学校と地域（地域の住民、保護者、企業や団体等）との連携・協働による学びを推進するなど、家庭や地域の教育力の向上に取り組みます。

【施策】
22　家庭教育支援体制の充実
23　地域と連携・協働した教育の推進

目標Ⅷ　生涯にわたる学びの推進

・生涯にわたる学びで必要な知識・技能を身に付け、自らの可能性を最大限に伸ばし、活躍できる環境を整備します。
・学びを活用した地域課題解決への支援など、社会教育を推進します。

【施策】
24　生涯学び、活躍できる環境整備
25　社会教育の推進

目標Ⅸ　文化芸術の振興

・県民の文化芸術活動への参加促進や県立博物館等における魅力的な展示の実施などに取り組み、文化芸術活動の充実を図ります。

・文化財の適切な保存・活用に取り組むなど、伝統文化の継承を図ります。

【施策】

26　文化芸術活動の充実

27　伝統文化の保存と持続的な活用

目標Ⅹ　スポーツの推進

・県民一人一人が興味関心に基づき、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

・スポーツ科学によるアスリートの競技力向上など、競技スポーツを推進するとともに、公正で安心なスポーツ活動を推進するため、スポーツ・インテグリティや安心・安全の確保に努めます。

【施策】

28　スポーツ・レクリエーション活動の推進

29　競技スポーツの推進

4　施策指標

29の施策ごとに、36の指標を設定しています（図2-1、図2-2参照）。

5　計画の推進に際して

(1)　社会全体で取り組むための連携・協働

市町村、学校、家庭、地域、大学、企業、NPOなど様々な主体と教育の意義や方向性を共有し、連携・協働しながら、社会全体で本計画を推進します。

施　策	指　標	現状値	目標値
1　一人一人の学力を伸ばす教育の推進	「全国学力・学習状況調査」において全国トップクラスにある教科数	小学校６年生　０教科 中学校３年生　０教科 （令和５年度）	小学校６年生　全教科 中学校３年生　全教科 （令和10年度）
	「埼玉県学力・学習状況調査」において学力を伸ばした児童生徒の割合	小学校（４年生→６年生）47.5% 中学校（１年生→３年生）46.6% （令和５年度）	小学校（４年生→６年生） 67.9% 中学校（１年生→３年生） 61.6% （令和10年度）
2　新しい時代に求められる資質・能力の育成	「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（施策16にも記載）	13,144人（令和４年度末）	20,000人（令和10年度末）
	教科等横断的な学習や探究活動を行うことで、学びが深まったと感じる生徒及び教員の割合	なし	90.0%（令和10年度）
	児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合（施策16にも記載）	73.4%（令和４年度）	100%（令和10年度）
3　伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	小学校５年生　69.0% 中学校２年生　47.4% （令和５年度）	小学校５年生　80.0% 中学校２年生　60.0% （令和10年度）
	中学校卒業段階でＣＥＦＲのＡ１レベル相当（英検３級等）以上を達成した生徒の割合	50.1%（令和４年度）	60.0%以上（令和10年度）
	高等学校卒業段階でＣＥＦＲのＡ２レベル相当（英検準２級等）以上を達成した生徒の割合	42.6%（令和４年度）	50.0%以上（令和10年度）
4　技術革新に対応する教育の推進	データサイエンスの手法を用いた探究活動を実施した高等学校の割合	なし	80.0%（令和10年度）
5　人格形成の基礎を培う幼児教育の推進	幼児教育施設と小学校との接続を意識した教育課程の編成や指導計画を作成した小学校の割合	16.7%（令和４年度）	50.0%（令和10年度）
6　豊かな心を育む教育の推進	児童生徒が身に付けている「規律ある態度」の達成状況	小学校 85.0% 中学校 86.1% （令和５年度）	小学校 100% 中学校 100% （令和10年度）
7　いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実	いじめの解消率	97.9%（令和４年度）	100%（令和10年度）
8　人権を尊重した教育の推進	「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習を実施した学校の割合	なし	100%（令和10年度）
9　健康の保持増進	毎日朝食を食べている児童生徒の割合	小学校６年生 84.4% 中学校３年生 78.2% （令和５年度）	小学校６年生 90.0% 中学校３年生 90.0% （令和10年度）
１０　体力の向上と学校体育活動の推進	体力テストの５段階絶対評価で上位３段階の児童生徒の割合	小学校 78.1% 中学校 81.3% 全日制高等学校 87.0% （令和５年度）	小学校 86.0% 中学校 89.0% 全日制高等学校 90.2% （令和10年度）
１１　キャリア教育・職業教育の推進	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	小学校６年生 82.7% 中学校３年生 67.8% （令和５年度）	小学校６年生 87.0% 中学校３年生 74.0% （令和10年度）
	職業体験やインターンシップを実施した高等学校の割合	27.5%（令和４年度）	85.0%（令和10年度）
	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率（施策13にも記載）	85.9%（令和４年度）	91.9%（令和１０年度）

【図２－１　施策指標】

⑵　計画の着実な実現

客観的な根拠を重視した行政運営（EBPM）にも留意しつつ、PDCAサイクルにより計画を着実に実現するとともに、必要な予算の充実・確保に努めます。

6　計画の入手方法

埼玉県ホームページからダウンロードできます。
https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/4th-keikaku.html

7　教職員の皆様へ

各施策を着実に実施していくためには、市町村、学校、家庭、地域、大学、企業、NPOなど教育に関わる全ての皆様と教育の意義や方向性を共有し、連携・協働して取り組んでいくことが重要です。このため、教職員の皆様におかれましては、本計画を「これからの埼玉教育の未来を共に描き、創っていくための共通の指針」としていただければ幸いです。教職員一人一人が計画の趣旨を十分に理解し、計画の推進に取り組んでいただくようお願いします。

施　策	指　標	現状値	目標値
１２　主体的に社会の形成に参画する力の育成	主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合	51.0%（令和４年度）	100%（令和10年度）
１３　障害のある子供への支援・指導の充実	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率（施策11にも記載）	85.9%（令和４年度）	91.9%（令和10年度）
１４　不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援	小・中学校に在籍する不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合	59.5%（令和４年度）	85.0%以上（令和10年度）
	公立高等学校における中途退学者の割合	全日制　0.87% 定時制　6.20% （令和４年度）	全日制 0.79% 定時制 5.60% （令和１０年度）
１５　一人一人の状況に応じた支援	帰国・外国人児童生徒に日本語指導ができる教員数	400人（令和４年度末）	1,000人（令和10年度末）
１６　教職員の資質・能力の向上	「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（施策２にも記載）	13,144人（令和４年度末）	20,000人（令和10年度末）
	児童生徒がＩＣＴを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合（施策２にも記載）	73.4%（令和４年度）	100%（令和10年度）
	教職員の懲戒処分件数	総数 29件 うち管理職 ３件 （令和４年度）	総数 ０件 うち管理職 ０件 （令和６年度～令和10年度の各年度）
１７　学校の組織運営の改善	小・中学校におけるコミュニティ・スクール数（施策23にも記載）	891校（令和５年度）	全小・中学校（令和８年度）
１８　魅力ある県立高校づくりの推進	「県立学校魅力発信サイト」の閲覧数	23,162件（令和４年度）	57,000件（令和10年度）
１９　子供たちの安心・安全の確保	警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合	28.2%（令和４年度）	100%（令和10年度）
２０　学習環境の整備・充実	児童生徒がＩＣＴを活用して学びを深めることを指導できる県立学校教員の割合	71.6%（令和４年度）	100%（令和10年度）
２１　私学教育の振興	統合型校務支援システムを導入し、教育の質の向上に取り組む高等学校の割合	69.1%（令和４年度末）	100%（令和８年度末）
２２　家庭教育支援体制の充実	「親の学習」講座の年間実施回数	988回（令和４年度）	2,000回（令和10年度）
２３　地域と連携・協働した教育の推進	「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合	47.6%（令和４年度）	58.0%（令和10年度）
	小・中学校におけるコミュニティ・スクール数（施策17にも記載）	891校（令和５年度）	全小・中学校（令和８年度）
２４　生涯学び、活躍できる環境整備	１年間に生涯学習に取り組んだ人の割合	74.6%（令和４年度）	78.0%（令和10年度）
２５　社会教育の推進	県が情報発信している社会教育施設の講座等の件数	771件（令和４年度）	2,500件（令和10年度）
２６　文化芸術活動の充実	埼玉県芸術文化祭への参加者数	977,695人（令和４年度）	1,500,000人（令和10年度）
２７　伝統文化の保存と持続的な活用	県立博物館等の年間利用者数	627,505人（令和４年度）	1,000,000人（令和10年度）
２８　スポーツ・レクリエーション活動の推進	週に１回以上スポーツをする成年の県民の割合	56.2%（令和５年度）	65.0%以上（令和10年度）
２９　競技スポーツの推進	国際大会における埼玉県ゆかりの選手の８位以上の年間延べ入賞者数	461人（令和４年度）	500人以上（令和10年度）

【図２－２　施策指標】

令和６年度特別展「鷹のおでまし―鷹狩の美術―」の紹介

県立歴史と民俗の博物館　学芸員　井上（いのうえ）　海（うみ）

１　はじめに

県立歴史と民俗の博物館は、歴史、民俗、美術工芸の分野を広域的、総合的、多元的に扱う人文系総合博物館である。当館では、令和６年10月12日（土）から11月24日（日）まで、特別展「鷹のおでまし―鷹狩の美術―」を開催している。本稿では、特別展の内容について紹介する。

【特別展ポスター】

２　特別展について

特別展の副題に掲げている「鷹狩（たかがり）」とは、訓練した猛禽類を野に放って獲物を捕らえる狩猟法である。古来、鷹は権力の象徴とされ、その鷹を操る鷹狩は、天皇や貴族、武家が好んで行った。

江戸時代、現在の埼玉県を含む武蔵国（むさしのくに）には、将軍や大名が鷹狩を行う鷹場があった。鷹狩は、鷹匠（たかじょう）などの鷹場役人による管理・運営によって、各地で組織的に行われた。また、鷹場に指定された村々に住む人々は、暮らしの中で様々な規制や負担を強いられ、鷹狩の際にも獲物を追い立てるために動員された。

鷹狩については、歴史分野を中心に多くの先行研究があり、宮内省式部職編纂『放鷹』（1931年、吉川弘文館）は基礎文献として挙げられる。近年では、福田千鶴・武井弘一編『鷹狩の日本史』（2021年、勉誠社）において、日本史の通史に沿って、鷹狩に関する様々な視点からの研究がまとめられた。全国、埼玉県内の公立博物館でも、地元の鷹狩の歴史や文化を紹介する展覧会が盛んに開催されている。

特別展「鷹のおでまし―鷹狩の美術―」では、鷹を描いた様々な美術作品を紹介する。鷹狩で活躍した鷹は、日本では古くから美術作品にも多く描かれてきた。絵師による鷹図だけでなく、武将が自ら筆を執ったり、制作に関与したりした例もある。権威の象徴として鷹を描いたもの、獲物を捕らえる鷹の勇ましさを表現したもの、江戸時代の鷹狩の様子を物語るものなど、鷹にまつわる様々な美術作品を展示する。鷹がいかに人々に親しまれ、敬意をもって扱われてきたのかを今に伝えている。鷹や鷹狩を主題とする美術作品に描かれた鷹に注目し、埼玉県に遺された歴史資料も用いながら、鷹に託されたイメージ、鷹にまつわる歴史や文化を視覚的に紹介する。

３　鷹の画題について

特別展では鷹にまつわる様々な美術作品を紹介するが、鷹を描いた美術作品の画題を知ることが鑑賞の際の手引きとなる。よく描かれる画題として、「架鷹図（かようず）」と「鷙鳥図（しちょうず）」、そして「鷹狩図」が挙げられる。

「架鷹図」は、止まり木である架（ほこ）の上にたたずむ鷹の姿を描いたもので、鷹を所有しているという特定の人物にのみ許された状況を絵画化することで、鷹の威厳を表現している。また、鷹の姿態や羽の美しさ、架や鷹の足を繋ぐ大緒（おおお）などの装飾が緻密に描写されるこ

とで、描かれた鷹の貴重性が強調される。

「鷙鳥図」は、猛禽類が獲物を襲い捕らえようとする様子を描いたもので、描かれた鷹や鷲などの勇猛さを表現している。描かれた獲物は様々で、鶴や白鳥、雉、鷺、鳩、鴨、雁などがいる。鷹狩では、捕獲あるいは献上する行為が許された獲物は、武家の家格などに応じて決められていた。「鷙鳥図」では、そのような鷹狩の獲物の事情が反映されて描かれている場合がある。

「鷹狩図」は鷹狩の様子を描いたもので、現存する作例としては絵巻が多い。絵巻とは、横長の画面を繋げ、巻物として仕立てた形態の美術作品である。基本的には、何らかの物語を記した詞書と絵が交互に配置され、物語が展開されるが、現存する鷹狩絵巻には詞書が見られず、絵だけで鷹狩が展開されている。鷹狩の一行が鷹狩を行う様子が描かれているが、実際に行われた鷹狩を記録したものとは限らず、鷹狩をテーマとするある種の物語を表現したものと考えられる。

【「架鷹図屏風」右隻（県立歴史と民俗の博物館蔵）】

【荒川晴海筆「鷙鳥図」（社会福祉法人共生福祉会蔵）】

【「大名鷹狩絵巻」（県立川の博物館蔵）】

4　関連事業について

特別展では関連事業を予定している。11月以降に実施する事前申込不要の事業について紹介したい。

①担当学芸員による展示解説

［日時］11月2日（土）、14日（木・県民の日）、23日（土・祝）各回13時30分～14時00分

［会場］歴史と民俗の博物館　特別展示室

②ギャラリートーク「鳥博士のおでまし」

［日時］11月17日（日）13時30分～14時00分
14時30分～15時00分

［会場］歴史と民俗の博物館　特別展示室

※①・②ともに参加費無料だが、会場である特別展示室に入るために特別展観覧料が必要。

②は、県立自然の博物館の動物学を専門とする学芸員と、日本美術史を専門とする本展担当学芸員が展示作品の鳥について語る事業である。専門分野の異なる学芸員による県立博物館同士の連携事業として企画した。埼玉県では、県立博物館の学芸員が自身の研究の成果を個別に発表するミュージアムフォーラムを定期的に開催しているが、本事業においては、県立博物館の学芸員の専門分野をクロスオーバーさせる試みをしている。この関連事業が県民の皆様に博物館の活動を知っていただく契機になることを期待している。

5　おわりに

江戸時代、現在の埼玉県に鷹狩を行うための鷹場が各地にあったことはあまり意識されていないかもしれない。今でも鷹場の境界を示す定杭などが遺されている場所もあり、鷹狩は地域の歴史とも繋がっている。

さいたま市岩槻区では、例年11月に、城下町岩槻鷹狩り行列が開催されており、鷹狩の技術や鷹の文化の普及活動が実施されている。この事業で筆者も鷹匠が鷹を訓練して手に据えたり、空に放ったりするさまを観覧したが、一度見たら忘れられない光景である。

特別展を通じて、先人たちが愛好した鷹の美しさを鑑賞しながら、鷹狩の歴史や文化の豊かさを感じていただけたら幸いである。

生徒のSOSを受け止める体制づくり
～メンタルヘルス推進指定校としての取組～

三郷市立早稲田中学校　教諭　豊田（とよだ）もえこ（写真左）
養護教諭　小林（こばやし）　祐紀（ゆき）（写真右）

1　はじめに

埼玉県では子供たちの悩みや不安、心身の不調を早期発見、早期対応し、困難を抱える児童生徒を支援する体制を強化するため、県教育委員会と東京大学大学院教育学研究科身体教育学コース健康教育学分野と連携協定を結び「学校におけるメンタルヘルスリテラシーの向上」を目指し取組を進めている。本校では令和３年度から本年度まで研究指定校として、生徒に正しい知識の習得とSOSの出し方について学ばせるとともに、教職員をはじめとする周囲の大人が適切にSOSを受け止められるよう研修により理解を深め、これらが円滑に機能するための相談体制の整備や関係機関との連携体制についての取組を以下のとおり行っている。

2　取組の概要

⑴　生徒に正しい知識を習得させSOSの出し方を知るための活動

ア　発達段階に応じたメンタルヘルス授業

令和３年度から令和５年度までは１年生の２学期に県教委から送付される資料をもとに授業を行った。主な内容は精神的不調は誰にでも起こり得ること、思春期には特に増えやすいこと、そしてつらいことがあれば相談していいことを丁寧に指導した。また、友人から相談を受ける可能性も高いため相談を受けた場合の受け答えの仕方、その後大人につなぐことについても指導した。さらに、相談員やスクールカウンセラーの協力を得て、教員以外にも相談者は存在するということを周知できた。令和６年度は発達段階に応じた指導が必要であると考え、２・３年用の内容を作成した。SCによるストレスについての講義や保健の教科書を活用し、ストレス解消の実習を行うなど生徒の心の健康についても指導することができた。

イ　生徒会活動による日常のアプローチ

保健委員会が養護教諭の指導のもと、メンタルヘルスに係る放送を実施している。内容は「緊張してしまうとき」「友達やきょうだいと比べられて嫌なとき」など、生徒にとって身近な題材を用意し、対処法やよりよい考え方の提案を行ったり、掲示物の作成も行ったりしている。

ウ　保護者のメンタルヘルスリテラシー向上の取組

新入生説明会にて、県教育委員会作成の動画を上映し学校が生徒の精神的不調に対してしっかりと取組でいくことを伝えている。併せて学校保健委員会を活用し、睡眠の大切さ、スマホやゲームとの付き合い方についても啓発している。

⑵　生徒の心の不調等に気が付きSOSを適切に受けとめる教職員の育成
～教職員研修の充実と小中連携～

ア　当初職員会議での共通理解

県教委リーフレット「児童生徒の『死にたい』という言葉を聞いたら」を用いて、メンタルヘルス対応生徒指導教諭が中心となり全教職員で読み合わせ、生徒の心の不調等にいち早く気付くこと、生徒の SOS を適切に受け止めることについて共有した 。

イ　スクールカウンセラーによる小中合同研修

学区小学校と合同でスクールカウンセラーによる事例研修を行った。学区小学校より２～３名の教職員を派遣していただき、課題を抱える児童生徒の背景を理解し指導に生かすこと、本校職員とグループワークを通して交流を図り、いつでも情報を共有する関係づくりを構築することをねらいとした。このことにより小中学校が連携し９年間を見据えた指導を行うことの必要性を教職員が実感できた。

ウ　生徒の多様性に対応するための研修

生徒の困り感を教員が理解できるよう特別支援コーディネーターを中心にABC理論について学ぶ傍ら、発達に課題のある生徒についてスクールソーシャルワーカーと連携しアセスメントを行い指導に生かしている。生徒の多様性について基本的な知識を、目の前の生徒と照らし合わせながら研修を進めている。

エ　兼務発令を生かした小中連携

メンタルヘルス対応生徒指導教諭が、小学校の生徒指導・教育相談部会や授業に参加し、情報交

換や小学校での実態把握を行っている。小学校ではSOSをどのように受け止めているかについて、本校の取組をいくつか紹介した。

⑶　生徒が身近な大人に相談しやすい環境を整え、SOSを出しやすくするための取組

ア ハートフル週間からシン・ハートフル週間へ

令和５年度までは、ハートフル週間として生徒と教職員との二者面談を年２回実施した。管理職・養護教諭も参加し５月は学年の教員と生徒、９月は担当学年以外の教員と生徒の組合せで面談をした。生徒は簡単な自己紹介カードを書き、それをもとに教職員と10分間雑談を行った後、「何か困っていること、悩み事はあるか。」という質問をする。教職員が聞いた内容は担任にフィードバックしてきた。令和6年度は全職員で全生徒を理解するという視点から日々の教育活動の中から生徒を理解する取組「シン・ハートフル週間」に変更した。名簿と付箋を活用し期間を設けて教職員との生徒のかかわりを「見える化」した後、「どの生徒にどのようなかかわりをもつか」について学年ごとに話し合い、教育相談部会で情報共有する方法に変更した。生徒の個別面談は、保護者との三者面談や、学年ごとのショート面談として実施する他、学校長が年間を通してすべての生徒に実施している。

イ　長期休業中のタブレット端末の有効活用

校内だけのチャットツールを活用し夏季休業中に、日直の教員からコメントを配信した。このことによりかかわりが薄かった教員にも、生徒から話しかけるきっかけづくりとなったり、夏季休業中に生徒に前向きな言葉や心がほっとする言葉を投げかけたりすることができた。また、夏季休業中の課題を端末による提出としたため、２学期始業式に全ての課題を提出するというプレッシャーを軽減すると同時に、長期休業中に計画的に学習する習慣作りの一助となった。さらに、閉庁日以外の全ての日程において自習室を開放し家庭での学習環境が整わない生徒が、いつでも学校に来て学習し、相談できる環境を整えることができた。

ウ　身近な大人とかかわる取組

～大人としゃべり場～

学校運営協議会が中心となり３年生を対象に「大人としゃべり場～トークフォークダンス」を開催した。コロナ禍の中、地域住民と交流する機会が減少し生徒が保護者や教職員以外の大人と会話をする機会が減少していることから、取組を通して自分の周りには、話を聴いてくれる大人がいるということを知ってほしいという願いのもと開催した。この取組は生徒と地域住民の垣根を取り払う有効な取組だということが分かった。

エ　学校図書館司書によるお薦め本の掲示

令和４年度から、メンタルヘルスに係る推薦図書の掲示を行っている。三郷市は「日本一の読書のまち三郷」を掲げており、週２回学校図書館司書が勤務している。学校図書館司書の選書とともに、掲示物を作成したり、図書室内でコーナーを作ったり手に取りやすいようにしている。さらに令和５年度からは心の不調をマネジメントする本、勇気づけをする本、個性を尊重する本などを紹介している。

⑷　生徒のSOSをいち早く発見し、必要に応じて関係機関につないでいくこと

ア　不安・うつに関するアンケートの実施と活用

これは県教育委員会が東京大学健康教育学研究室と検討し配布した、自殺リスクの高い生徒を発見するためのスクリーニング検査である。令和４年度から１年生で実施している。生徒が９問程度の質問にタブレット端末で回答し、１学年150名ほどのうち、30名ほどが追加の聞き取りに進んだ。追加の聞き取りに進んだ生徒については、保護者に連絡し、聞き取った教職員、保護者、該当生徒と面談を行う。

さらに本校ではスクールカウンセラーの知見を生かし、面談までのフローチャートを作成した。これは必要に応じてスクールカウンセラーと面談し、医療につなげるところまで見通している。これらの結果については、教育相談部会を中心に卒業まで引き継ぎ今後の指導に生かしている。

イ　心と体のアンケートの活用

これまでいじめの有無に特化していた「心と体のアンケート」を改善し、生徒を理解するためのツールとして活用するものに変更している。令和６年度からタブレット端末で回答できるようにし、全ての教職員が全生徒のアンケートを閲覧できるようになった。また、「行事で頑張ったこと」等の前向きなアンケートも取り混ぜ、回答できない生徒や否定的な回答の多い生徒に目を向け、声掛けを行えるよう、生徒指導部会で共有した。

３　成果と課題

この取組により、保健室や相談室も含め、教職員への相談件数が増加している。また不登校や問題行動の際には、一方的な見方ではなく生徒や保護者の話をよく聴くとともに、その背景について教職員同士が話し合う場面が増えている。その反面、時間の確保や教職員以外に話が聞ける大人の確保は必要である。

埼玉県道徳教育研究推進モデル校「対話的に学び合う児童の育成」

～児童も教師も楽しい道徳教育を目指して～

北本市立西小学校　教諭　福村（ふくむら）　明日香（あすか）

1　はじめに

⑴　研究主題の設定理由

本校の児童は、自分の考えを人に伝えることや話合い活動を通して自分の考えを深めたり広げたりすることを苦手とする傾向にある。

そこで、対話を重視した「考え、議論する道徳」の質的充実、さらには教科等横断的な実践、学校・家庭・地域が総がかりで取り組む道徳教育を研究の柱とし、道徳科を要とした児童も教師も楽しい道徳教育の実現を目指し、本主題を設定した。

⑵　研究の仮設

ア　対話的に学び合う授業や他教科との関係を生かした授業を実践すれば、児童も教師も楽しいと感じる道徳教育を行うことができ、児童が道徳的価値について自分事として捉え、多面的・多角的に考えることができ、よりよい道徳性の育成につながるであろう。

イ　家庭・地域社会との連携を生かした道徳教育を全教職員で推進すれば、地域総掛かりでの一貫した道徳教育を推進できるであろう。

⑶　研究の手立て

研究推進委員会を中心に立案・推進した。授業研究部、カリキュラム・マネジメント部、地域連携・調査研究部を組織し、計画的に取り組んだ。

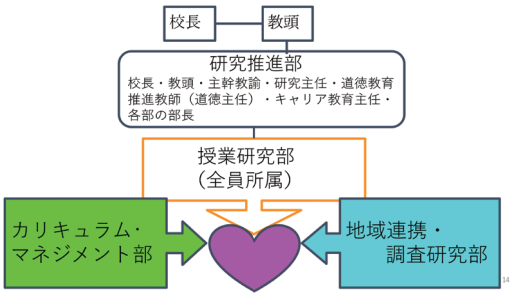

【研究組織】

2　授業研究部の取組

⑴　道徳教育用教材を活用した道徳教育の取組

ア　「彩の国の道徳」や彩の国の道徳「未来に生きる」の複数教材を年間指導計画に位置付け、研究授業を年２回以上実施

⑵　全教職員による道徳教育への取組

ア　全職員での教材吟味・校内授業研究会の実施

イ　疑問点の共有・再協議による道徳科授業に関する理解及び考えの深まり、授業力の向上

ウ　道徳教育推進教師・道徳主任による「校内道徳ミニ講座」の開催

エ　参加型模擬授業形式による教材研究・授業の進め方に関する研修の実施

オ　教員対象「道徳だより」の発行（年11回）

カ　発達の段階に応じた道徳科授業に関するオリエンテーション資料作成・活用

キ　相互授業参観やICT機器を活用した板書の共有

⑶　ねらいに迫るための工夫

ア　授業づくりシートを活用した教材吟味

イ　道徳科授業におけるティームティーチング
T2：板書・机間巡視・問い返しや切り返し等

【ティームティーチングの道徳の授業の様子】

⑷　特別支援学級における道徳科

ア　聖徳大学名誉教授吉本恒幸氏による講義
・成果①：特別支援学級における道徳教育・道徳科に関する疑問点や悩みの解消
・成果②：通常学級に在籍する支援を要する児童への効果的な手立てへの理解

イ　通常学級在籍の支援を要する児童への具体的な手立てを明記した指導案の作成

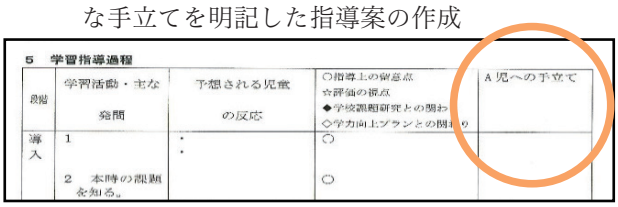

5　学習指導過程

段階	学習活動・主な発問	予想される児童の反応	○指導上の留意点 ☆評価の視点 ◆学校課題研究との関わり ◇学力向上プランとの関わり	A 児への手立て
導入	1 2　本時の課題を知る。	・ ・	○ ○	

【支援を要する児童への手立てが入った指導案形式】

ウ　全教職員での特別支援学級の教材研究・「おすすめ教材」のピックアップ

3　カリキュラム・マネジメント部の取組

⑴「重点目標別葉」の作成・練り直し

「重点目標」別葉　5年　R6

	道徳重点目標① 生命の尊重	道徳重点目標② 親切・思いやり	道徳重点目標③ 善悪の判断・自律・自由と責任	キャリア教育との関連
4月	行事：避難訓練 行事：発育測定	行事：1年生を迎える会 音楽：「歌声を響かせてみをつなげよう」 外国語：「友だちのことをもっと知ろう」		委員会：活動開始 行事：6年生職技大会見学 学活：「5年生になって」 家庭科：「クッキングはじめの一歩」 道徳：「ミッキーマウスの誕生」
5月	行事：引き渡し訓練	国語：「きいて、きいてきてみよう」		道徳：「世界にはばたく航平ノート」 家庭科：「ソーイングはじめの一歩」

【「重点目標別葉　５年」の一部】

⑵「校内道徳啓発掲示物」増える掲示で見える化

ア　重点目標の掲示

【西小の大切にしたい３つの心】

イ　児童の実態や発達の段階に合わせた掲示

【〇年生の大切にしたい３つの心】

ウ　道徳教育を「見える化」した学年掲示の作成

【見つけた大切なこと】

⑶　道徳教育を意識した校長講話

「思いやりの心をもつ」をテーマにした弾き語りや講話等による道徳的価値の補充

⑷　ゲストティーチャーの活用

ア　活用する教材を指導計画に明記

イ　動画の活用

ウ「夢と豊かな心をはぐくむ講演会事業」の実施

4　地域連携・調査研究部の取組

⑴　全学級による道徳科授業の公開

ア　保護者への授業公開、感想の記入・活用

イ　学校運営協議会委員への授業公開、感想の記入・活用

⑵　家庭・地域への啓発

ア　学年だよりに「道徳コーナー」の設置

イ　道徳リーフレットの作成、懇談会等での配布

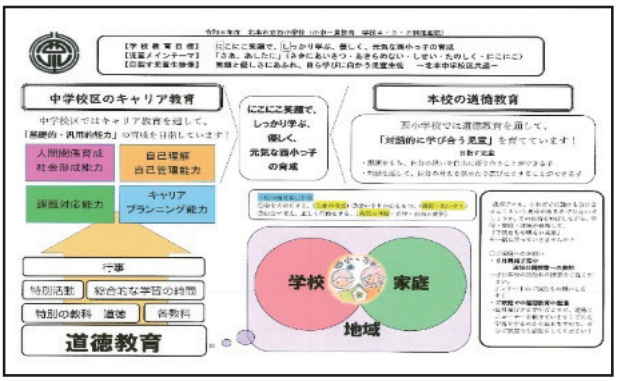

【「道徳リーフレット」】

⑶　各種調査の実施・考察

ア　全校児童アンケート調査

「道徳の授業は楽しい」「道徳の授業は大切」について90％以上が肯定的に回答

イ　「規律ある態度」アンケート調査

多くの項目で、目標値80％以上を達成

ウ　hyper-QU調査

・ソーシャルスキルの配慮の尺度５項目において「いつもしている」と回答した児童が80％以上

・「クラスは明るく楽しい感じがする」という回答をしている児童が80％

エ　教職員アンケート調査の結果

・道徳科の授業に自信がないという教員が多かったが、「道徳科の授業が楽しくなってきた」「自分もやってみたいという気持ちが高まった」と答える教員が増加

・各教科や日常生活と道徳科を関連付け発展・統合し、道徳性を養う指導を「よくしている」「している」と答えた教職員は、95.7％と向上

5　おわりに

⑴　成果

ア　対話的で深まりのある授業展開を通して、自分の考えを伝えられる児童が増えた。

イ　道徳科の授業や教材吟味の進め方を全教職員で学び、ねらいに迫るための発問や構造的な板書など様々な手法について共通理解を深めたことで、教職員の意欲・指導力が向上した。

ウ　支援を要する児童に対する道徳教育・道徳科について、全教職員の理解が深まった。

エ　保護者や地域と一体となった道徳教育の推進により保護者の意識に変容が見られた。

オ　「挨拶」「コミュニケーション」等で、児童の改善・変容が見られた。

⑵　課題と今後の見通し

ア　自分の考えや振り返りを上手く表現できない児童がいるため、個別の支援に力を入れていく。

イ　道徳科について家で話題にすることが少ない児童がいることがわかった。「学年だより」や「ワークシート（保護者記入欄あり）」等を活用しながら、今後も保護者を巻き込む工夫を考え実践していく。

「音楽好き」な児童を育て、将来にわたって音楽を楽しむ素地をつくるための実践
～「音楽授業」と「音楽活動」を通して～

音楽は、生活の中にあふれている。児童が思い描く表現を音やリズムで表したり、自分の思いを音楽にのせて演奏したりする活動を通して、音楽のすばらしさを味わわせることで、音楽が好きになると考える。音楽好きな児童を増やし、将来にわたって人生が豊かに潤いのあるものになる、そんな未来の姿を思い描いた実践をまとめた。

幸手市立上高野小学校　教諭　佐山（さやま）　美奈（みな）

1　はじめに

本校は、幸手市の西部に位置し、校区内には東武日光線や国道４号線、圏央道が通り、商業施設と共に田園も広がっている地域である。昨年度開校150周年を迎え、本校の特色ある教育活動の一つであるJRC（青少年赤十字）には、大正14年に加盟し、児童一人一人が「気づき　考え　実行する」の精神を受け継ぐ歴史ある学校である。

2　テーマ設定の理由

小学校学習指導要領解説音楽編では音楽科において、「生活や社会の中の音や音楽との豊かな関わる資質・能力を育成することによって（略）音や音楽との関わりを自ら築き、生活を豊かにしていくことが大きな役割の一つ」と示されている。児童の周りにはいろいろな音や音楽が溢れて、それらがこれからも様々な形で児童に関わっていくことは容易に想像できる。そこで、「音楽授業」と「音楽活動」を通し、心豊かな生活を営むことができる「音楽好き」な児童を育て、将来にわたって音楽を楽しむ素地づくりをしていくことが重要と考え、本テーマを設定した。

3　実践内容

⑴　音楽の楽しさを味わわせる授業の実践

児童が、授業で「楽しい」と感じるのは、音楽に限らずどの教科にも共通している。「新しいことを発見したとき」、「モヤモヤしていたことが晴れて、分かったとき」、「できなかったことができるようになったとき」、「仲間と共に何かをやり遂げたとき」に児童は楽しいと感じる。その楽しいという感情が、興味や関心に繋がり、親しむ態度へと結びついていく。児童がそう感じる場面を日々の授業の中で、設定するようにした。

ア　２年生の鑑賞「トルコ行進曲」(発見/わかった)

この曲を通して強弱がどのように表現されているかを考えさせた。曲の始めに私が耳に手を当て……

T　「どうしてこの動作をしたと思う」
C１「音が小さいから」
T　「どうして小さいの」
と聞き返すことで弱く演奏している部分を初めて意識して考える様子が見られた。
T　「挿絵も参考にして考えてみよう」
C２「遠くにいるんじゃないかな」

この発言をきっかけに「始めは遠くにいるけどだんだん近づいてくる」、「近づいてきたけど、また遠くに行っちゃった」、「わかった。遠くにいた鼓笛隊が目の前を通り過ぎて行ったんだよ」と考えがつながっていった。それを聞いていた多くの児童が強弱の表現の効果について気づいた。

この学習で児童は遠近が強弱で表現されていることを初めて理解し、わかる喜びを味わうことができた。

イ　３年生「リコーダーと友だち」（できた）

リコーダーの学習で、全ての児童にタンギングや運指を習得させるために、まず、教師の真似をさせることから始めた。
はじめに「シの運指」で
T　「真似してね　トゥー」
C１「トゥー」
「今の音は同じだったかな」、「音の長さは同じだったかな」、「音の強さは」と自分の音と示したポイントを振り返らせながら何度も真似をさせ、目指す音に近づけさせた。目指す音に近づいた音が出せたときを見逃さず「そう！その音だよ」と声をかける。しかし、一度ではどの音か気づかない児童もいるので、目指す音が出たときに「今の音だよ」と声をかけ続ける。音が増えても丁寧に根気強く運指を確認し、目指す音を求めていく。児童は、教師から「そう！」と認められるとうれしくなり、その音を目指して音を出す。１回で目指す音になったときには「すごい！」と絶賛する。できないことも練習するとできるようになることを味わい、できたことの喜びを感じると、自らその音を求めて練習を始めるようになる。この喜びが、将来にわたって音楽を楽しむ素

地となっていく。

ウ　６年生「ボイスアンサンブル」（仲間とともに）

記譜を手助けしてくれる教科書のICTコンテンツを使い、一人ずつ作品を作った後、３人組で発表する活動を行った。

「ツ ツ タ ツ」という言葉から
T　「楽器は何だろう」
C１「シンバル」
T　「なぜこのような言葉かな」
C２「たたき方がちがうのかな」
と、実際にシンバルをたたいて音を確かめる活動を通して、表したい音を言葉にすることを理解させるようにした。

出来上がった楽譜を見ながら「ここは全員が一緒に演奏するんだね」、「ここのリズムは一人ずつ演奏するんだね」という教師の声かけに、「ここはリズムがそろうようにしよう」、「この音は強くしよう」など話し合いが活発になり、練習にも熱が入っていった。発表ではどの児童も自信をもって演奏をしていた。中にはリズムに合わせて体を動かしていた児童もいた。仲間とともに音楽を作り上げたことで、より楽しさを感じることができた。

⑵　音楽の楽しさを味わわせる音楽活動

ア　音楽朝会

全校でより良い表現を味わい、その曲のもつよさや情景を味わうという楽しみ方を広めるために、音楽朝会を実施している。

10月の歌「もみじ」では、はじめに５、６年生の美しいハーモニーを聴かせ、４年生の学習で目指す姿を示した。その後、低学年も一緒に全校で歌い、クラスでは味わえない迫力のある歌声が体育館いっぱいに響く楽しさを味わった。

６月の歌「いるかはざんぶらこ」ではバンブーダンスの動きを６年生がお手本となって示し、３拍子を体を使って表現させた。３拍子の味わい方を知り、楽しみ方を知ることができた。

このように、クラスや同学年では味わえないような活動や演奏を全校で行うことで、より深い楽しみを味わうことができた。

イ　鼓笛隊

本校には53年の歴史をもつ、高学年で編成される鼓笛隊がある。

児童は５年生のときにオーディションをうけて自分の楽器を決め、意欲をもって練習に臨んでいる。代々６年生が運指や動きなどを丁寧に教えている。自分たちだけで練習できるようになると、パートごとに譜読み、運指確認、階名唱などをしている。発表を目指して練習をするのは辛さも伴うが、児童の思い描いた演奏ができたときに、何とも言えない晴れやかな顔をする。卒業生たちが鼓笛の思い出を楽しそうに語る姿は、みんなで合わせて演奏する楽しさを味わったからこそ得られた姿である。

ウ　校内音楽会

それぞれの学年が美しいハーモニーや音色で発表する。真剣に表現している様子を見たり聴いたりして、より良く表現しようと意欲的な姿に変わっていく。高学年の美しい歌声や迫力ある演奏を下の学年が目の前で聴くことにより、目指す姿、目標とする表現がイメージできる。

エ　活動を支える学級・音楽経営

誰かが恥ずかしがって演奏をすると、より良い表現や音楽の楽しさを味わえない。表現や音楽の楽しさを味わうためには、お互いを認め合える雰囲気づくりが欠かせない。そのために、学習環境づくりを新学期当初に行っている。授業の初めの挨拶をしっかりさせ、前の授業を引きずることなく気持ちを切り替えさせるとともに、「音楽を学習する」という気持ちづくりをするところから始める。他にも、いい表現、真剣な態度、失敗を寛容する雰囲気の大切さを事あるごとに伝え、できたときは称賛し、そういう姿を目指していることを示し続けている。

４　おわりに

アンケートの結果、私が受け持っている２年生から６年生192名の中で音楽好きな児童は90％いる。どちらでもないと答えた児童は７％で、その多くは思うように演奏できない児童が多い。そのような児童一人一人のもつ課題に寄り添い、解決する手立てを一緒に考えていくことが必要だと考えている。また、タブレット端末を、授業の振り返りやグループ練習の様子の録画・録音を使っているが、まだまだICTの利活用には工夫の余地がある。これからも利活用の幅を広げていきたい。

音楽は様々な形で私たちに関わり、生活を豊かにしている。それらに気付かせ、音楽のすばらしさを味わわせることで、将来にわたって音楽を楽しむ素地をつくることができる。子供たちが生き生きと過ごす未来の姿を思い描いて、これからも指導を続けていく。

令和の日本型学校教育の実現を目指した体育授業の改善

～体つくり運動（遊び）領域の発達の段階を踏まえた個別最適な学びと協働的な学びを目指して～

教師は児童の興味・関心を引き出し、児童の課題を解決できるように指導・支援したり、主体的な学びを実現したりするための伴走者でなくてはならない。本稿では、体つくり運動（遊び）の領域を基に具体的な実践事例を紹介する。

川島町立つばさ南小学校　主幹教諭　原（はら）　一芳（かずよし）

1　はじめに

令和３年１月26日に文部科学省中央教育審議会は「令和の日本型学校教育の構築を目指して一全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現一（答申）』[1]を公表した。また2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、①個別最適な学び、②協働的な学びを充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるとも述べている。

「全国体力・運動能力調査」[2]からは、若干の向上傾向は見られるものの、新型コロナウィルス蔓延以前の体力水準には戻っていないことが確認できる。また本県の学校体育必携[3]の「体力合計点と運動・スポーツ好意度の関係」をみると依然体力は高いものの、運動に対する好意度は低い現状にある。一方、比企地区の教職員より体つくり運動に関するアンケート[4]では、体つくり運動（遊び）の指導の重要性は理解しているものの、どのように指導したらよいか難しさを感じている先生方は少なくない。

以上から、小学校段階では、運動やスポーツを行う楽しさや喜びを味わい、体力の向上へと繋がるようにすることが喫緊の課題であると考える。そこで本実践では、①体つくり運動を指導する際に低・中・高学年で発達の段階を踏まえた指導を確立すること、②学習の基盤となる資質・能力等を土台として、子供たちの興味関心に応じて学習が進められる体つくり運動の授業実践をし、その成果を検証したいと考えた。

2　実践のねらいと期待する効果

体つくり運動（遊び）は個々の動きに着目し、自ら動きを考えて運動を行うので「できる経験」や達成感を味わいやすい。また仲間と関わったり、意図的に関わらせたりすることで協働的な学びを生みやすい運動と考える。また動きの獲得や達成感は、他の領域の運動や体育以外の運動遊び、運動の日常化にも繋がる。これを踏まえると、

①小学校段階で低・中・高学年の発達の段階を踏まえた指導方法を確立することで教職員全体が体つくり運動を意欲的に行うことができ、結果的に運動好きな児童の育成に繋がる。

②獲得した知識・技能を活用し、自ら課題を見付けたり、他者と協働して運動をしたりすること。また児童生徒一人一人の興味・関心等に応じ意欲を高め、やりたいことを深められる体育授業の提供ができるようにする。

3　実践の内容

(1)　ストーリー仕立ての学習過程の工夫

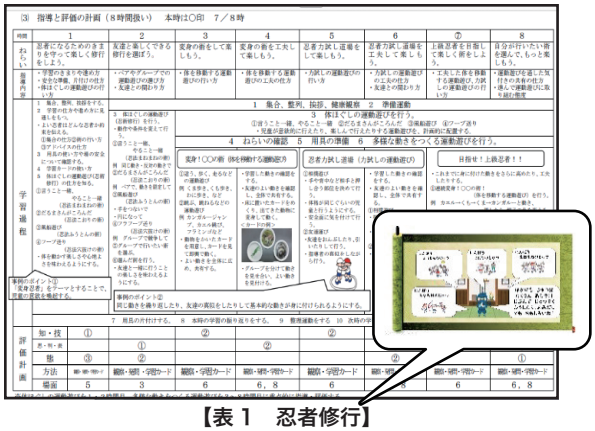

【表１　忍者修行】

【表２　宝島へ宝探し】

【表３　川島　南君と自身の体力課題を重ね合わせて】

低学年では、基本的な動きを身に付けさせるために、ストーリーを「忍者修行」と題して忍術（動き）をパワーアップし、上級忍者を目指すという設定にした。中学年では「宝島へ宝探し」と題して、仲間と協力して宝探しに出かけ、そこで様々な動きを取り入れ、宝物を見付けるという設定にした。高学年では、川島南君（架空の人物）をもとに自分自身の体力課題を見付け、課題を解決していく設定にした。

児童は単調な動きの繰り返しではなく、楽しみながら運動に取り組む姿が見られた。

(2)　工夫の視点の共有

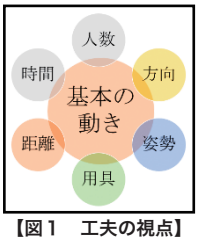

【図１　工夫の視点】

【基本の動き】

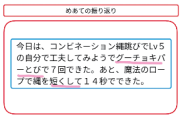

【児童の工夫の視点】

体つくり運動（遊び）は「基となるスポーツ（系統性）がないため、どのような運動を取り上げれば良いかわからない」また「動きが多様化しすぎて、どう取り上げれば良いかわからない」という課題がある。また、山口[5]は体つくり運動（遊び）はエージェンシーを育むことが必要であるとしている。実践では図１のように工夫の視点を共有することで、学習の構造から大幅にずれないようにした。また工夫の視点を活用することで、児童は今まで獲得した動きを活用しながら工夫したり、運動の質を高めたりすることができた。教師も工夫に対する声掛けやアドバイスができた。

⑶　工夫の幅が広がり安心・安全な教具の工夫

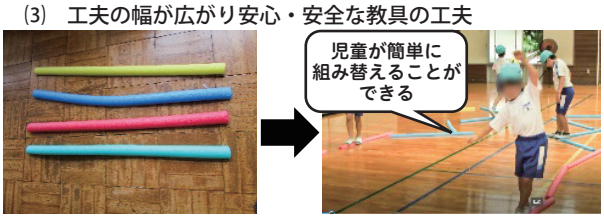

【図２　バランススティック】

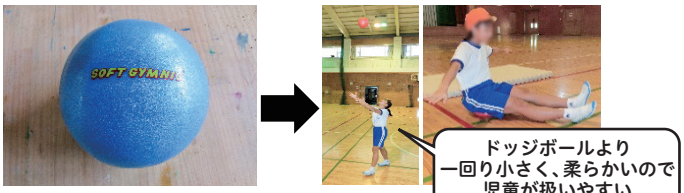

【図３　ソフトギムニク】

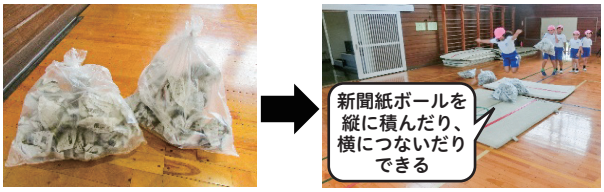

【図４　新聞紙ボール】

教具の工夫により児童の動きは大きく変化する。そこで児童が安全に且つ「小さじ一杯の工夫」で容易に工夫できる教具を工夫した。図２では自分たちでコースを作り、方向を工夫したり、負荷のある運動を思考したりする場面が見られた。図３では、ボールが柔らかく、耐荷重もあるのでキャッチの仕方を工夫したり、バランスボールとして活用したりする場面が見られた。

⑷　自己調整学習を実現するためのICT活用

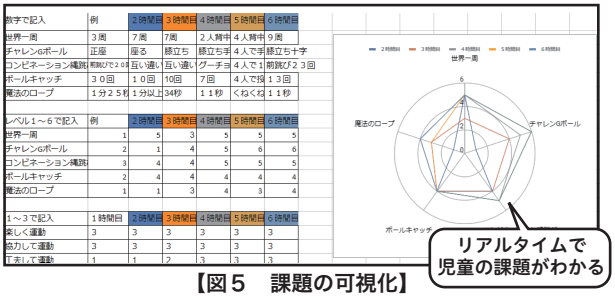

【図５　課題の可視化】

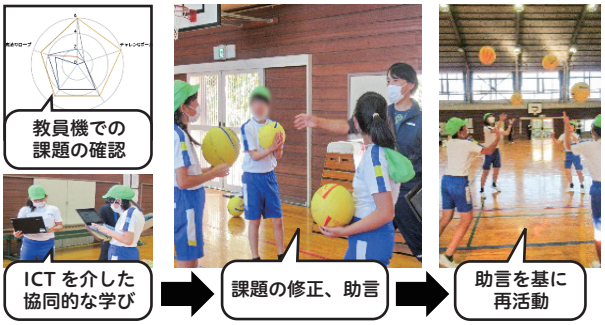

【図６　実際の活用の流れ】

児童の一人一人の課題を把握するために、スプレッドシートを活用し、教員用タブレットで見られるようにした。児童のつまずきや課題が手元でわかるので、それに応じた支援や指導ができ た。 また児童は自分の課題が明確になるので 進んで 運動に取り組み、解決する姿が見られた。また、ICT機器を活用することでお互いの課題を見ること（他者参照）ができた。更に友達の課題を見てアドバイスをしたり、工夫の仕方を考えたりして協働的に運動に取り組んでいた。

4　実践の成果と課題　※令和６年度　第４学年の実践を基に考察

今年度は、4学年の児童を対象に、授業前後での運動有能感と動きの変容を考察した。

運動有能感は表４のとおりである。単元前後で大きな変容が見られた。特に「身体的有能さ」（技能への自信）、「統制感」（練習すればできるようになる）では、大きな向上が見られた。

n=18	単元前	単元後
身体的有能さ	13.2	14.9
統制感	15	16.6
受容感	15.9	16.3
運動有能感	44.1	47.8

【表４　運動有能感の変容】

単元前：膝を曲げて高くボールを投げられているが、勢いがつきすぎてキャッチがブレている。
単元後：上体がブレずに、ボールコントロールができるようになっている。

単元前：目線が下がり、上体もブレている。
単元後：目線も遠くを見てバランスを取ってわたることができている。

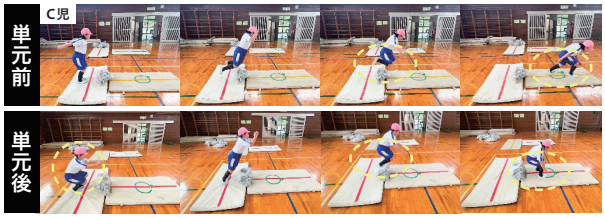

単元前：足の引きつけが弱く、着地ができなかった。
単元後：腕を大きく振り、足を引きつけて、しっかりと両足着地することができるようになった。

今回の実践では、意図的に仲間と協力して運動を行ったり、基本となる運動を自ら高めて工夫したりすることで児童の意欲が向上し、自ら課題を見付け学習に取り組む姿が見られるようになった。また運動に対する好意について振り返りを行ったところ以下のように、ほとんどの児童が運動に対して好意的になったと答えていた。

児童の感想
嬉しい気持ちや楽しい気持ちが生まれてたいいくをはじめるまえよりハッピーになり、色で言うと虹色〈レインボー〉

体つくり運動（遊び）の領域では、教師が、この運動のねらいやねらいに対して期待される動きをしっかりと把握して指導・支援することが大切である。

5　今後の展望

これから求められる学習指導は、子供たちの興味・関心を引き出し、他者と協働して学ぶことができるような授業実践である。つまり児童が「主」になり、様々な解決方法を自身で考えたり、学び合い、教え合ったりしながらゴールに向かうことが重要になる。また教師はファシリテーター役として児童に寄り添う力がより一層必要である。そして、未来の子供たちがwell-beingに向かいながら豊かなスポーツライフが実現できるように実践を重ねていきたい。

6　参考文献

1)中央教育審議会（2021）『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）
2)スポーツ庁（2023）令和５年度全国体力・運動能力、運動週間等調査
3)埼玉県教育委員会（2024）令和6年度学校体育必携
4)江崎祐介（2023）埼玉県長期研修資料
5)木田雅大（2023）エージェンシーを育む体つくり運動の授業デザイン　大修館書店

意欲を高め自己肯定感を育む健康教育

～生徒が生き生きと輝き、学校・家庭・地域と連携した教育活動の実践～

川口市立岸川中学校　養護教諭　鈴木（すずき）　直美（なおみ）

1　はじめに

近年の社会環境や生活様式の急激な変化は、子供たちの心身の健康に大きな影響を与え、感染症の拡大、体力低下、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題など、多様な課題が生じている。

本校でも、インターネットやゲーム機器の長時間利用により生活習慣が乱れて心身の不調を訴える生徒や、人間関係や発達の課題等を抱えて、登校を渋る生徒が増加している。

本校は、開校51年目を迎え、全校生徒416人、学級数15学級（特別支援学級3学級を含む）の中規模校である。令和元年度は「地域学校協働活動」で文部科学大臣表彰を受賞している。健康教育においても、地域の力を活用しながら心身の健康づくりに力を注いでおり、令和５年度は、「全国健康づくり推進学校表彰」で最優秀校を受賞した。

2　学校教育における健康教育の位置づけ

本校の教育目標は、（1）自ら学ぶ生徒（2）思いやりのある生徒（3）たくましい生徒（4）奉仕を尊ぶ生徒の育成である。この教育目標を具現化するために、目指す学校像として、「創意あふれる教育活動を展開し、生徒が生き生きと輝き、保護者・地域に開かれた学校」を掲げている。本校では、充実した気力（心の健康）の基、体力が向上し、更に学力が身に付くものと捉えている。健康教育は、自尊感情を形成する基盤であり、学校教育において重要な位置を占めている。

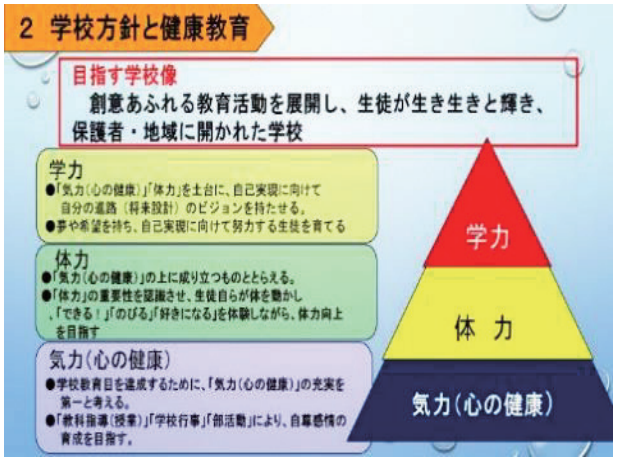

3　意欲を高め、自尊感情を育む健康教育の工夫

本校は、外国籍の生徒が約５％在籍している。中には、日本語がわからない生徒や保護者もいる。そこで、生徒や保護者にもわかるように、わかりやすい言葉や掲示物などを活用して健康に関する情報を提示し、興味や関心を高めている。保健委員会による「歯みがきWeek」、体育委員会による「空気椅子で脚力アップ」、給食委員会による「牛乳を残さず飲もうキャンペーン」など、生徒会が主体となって健康づくりを企画し、「これならできるかも」と関心や意欲を高め、全校生徒が一緒に取り組みながら「やってよかった！」と達成感を味わえるように、健康づくりを通じて自己肯定感や自尊感情の育成を図っている。

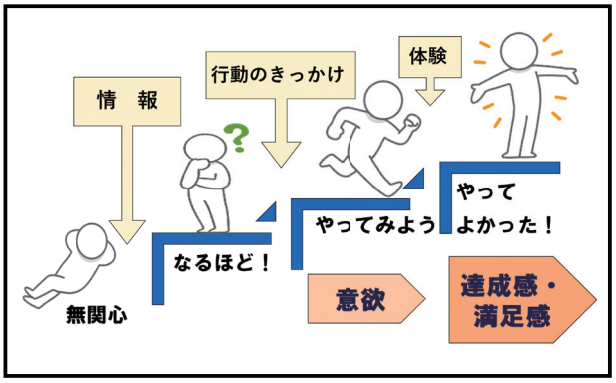

4　実践の内容

(1)　地域学校保健委員会の取組

本校では、平成30年度から、学区内の小学校２校と本校の３校で地域学校保健委員会を開催している。

本校生徒の94.3％は、近隣の２校の小学校を卒業している。本校と２校の小学校は同じ地域にあり、外国籍の家庭が多いことの他にも、生活リズムが乱れた家庭や、不登校の子供たちが多いという課題が共通している。そこで、地域学校保健委員会のテーマを、体力や学力の根底となる「心の健康づくり」と決めて、毎年１月に開催している（令和３年度よりオンラインで実施）。

地域学校保健委員会では、各校の児童生徒の生活習慣や健康実態について共通理解を図りながら地域ぐるみで子供たちの健康課題の解決に取り組んでいる。

【地域学校保健委員会の様子】

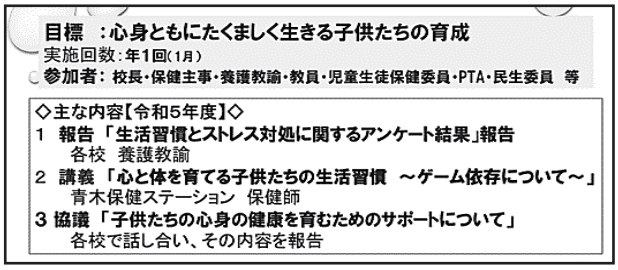

【令和５年度　地域学校保健委員会の内容】

本校では、地域学校保健員会を継続して開催することにより、保健活動に、《実態把握》⇒《改善策を計画》⇒《実践》⇒《評価》⇒《改善》のPDCAサイクルが根付いた。地域学校保健委員会で検討した様々な意見を踏まえて担当教員が話し合い、具体的な改善策を考え、次年度の学校保健計画や保健室経営計画に明記して実践している。

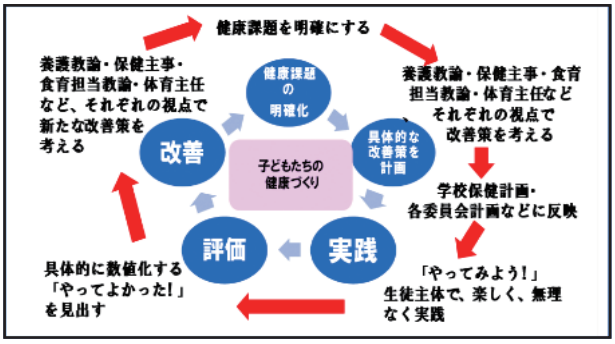

⑵学校・家庭・地域で取り組む心の健康づくり

本校は、不登校生徒が多く（令和６年３月14.6%）、自分に自信が持てず、学力にも課題がある生徒が多い。また、地域学校保健委員会のアンケート結果では、毎日登校している生徒の50%が「何となく不安だ」と回答していることから、現在登校している生徒も、些細なきっかけで不登校になる可能性が危惧されている。

このような実態から、生徒の心の健康づくりや、生徒が安心して相談できる教育相談体制の確立が、喫緊の課題となっている。

ア　「ウェルカムスクール」の開設

様々な理由で教室での学びに不安を感じている生徒が、安心して学習できるように、個々の生徒の実態に応じた学びの場として「ウェルカムスクール」を開設した。ウェルカムスクールでは、朝の出席確認は教員が行うが、授業中は見守るだけで学習を強要することはなく、個々の生徒が主体的に計画を立てて過ごしている。

ウェルカムスクールを利用する生徒は、少人数の友人と関わることでコミュニケーション能力が向上し、いつでも気軽に相談できる教職員や相談員の支援を受けて心の安定が得られた。中には、教室の授業や学校行事に参加できるようになった生徒もおり、生徒の自尊感情や自己肯定感が高まり、以前よりも自信を持って行動する姿が見られるようになった。教室に入れなくてもウェルカムスクールならば毎日登校できる生徒や、長期間欠席していた生徒が数時間だけ登校するなど、少しずつではあるが確実に成果があがっている。

【ウェルカムスクール】

イ　「とまり木ルーム」の開設

教室にもウェルカムスクールにも登校できない生徒を支援するために「とまり木ルーム」を開設した。とまり木ルームは、毎月２回（令和６年９月から週1回）、主任児童委員や民生委員、保護士などで結成された、地域の「とまり木会」の方々のみで運営している。学校の門から一番近い教室を使用し、昇降口を通過せずに教室に入ることができるので、不登校の生徒は他の生徒に会わずに登校できる。教員は常駐することなく、川口市教育局の研修等を受けた地域の方々が、コミュニティや交流を活用して、不登校生徒や保護者に寄り添い、相談活動や支援を行っている。

5　実践の成果

地域学校保健委員会の開催や、「ウェルカムスクール」「とまり木ルーム」の開設により、学校・家庭・地域が共に学び支え合う協力体制が可視化された。「学校が抱える健康課題（生活習慣の改善・不登校生徒の支援）」を地域の課題として、地域の方々が認識し、学校と地域が協働して活動することで、地域ぐるみで子供たちの心身の健康を育む基盤ができた。

今後も地域との連携を深めるために、学校と地域の方々の情報共有や共通理解が必須である。

6　おわりに

地域の方々の協力は、不登校の支援にとどまらず、教育活動を支える大きな力となっている。本校を卒業した生徒が、地域で活躍し、地域を支える大人になることを願い、今後も家庭や地域と協働した心身の健康づくりに取り組む所存である。

よりよい学校給食の実現
～食べることを大切にして、豊かな心身を育む～

上尾市立東中学校（上尾市立中学校給食共同調理場） 栄養教諭 大野（おおの） 里香（りか）

1 はじめに

上尾市の中学校給食は、共同調理場（セントラルキッチン）と自校調理室（サテライトキッチン）方式の上尾方式と呼ばれ、日本でたった一つの方式として、平成５年１月18日から開始された。中学校と中学校給食共同調理場を兼務している栄養教諭２名、上尾市の栄養士２名で食育活動の推進を行っている。栄養教諭は、本務校以外の中学校について、必要に応じて食育授業等に関わり実施している。上尾市全体での取組も交えて実践の内容を紹介する。

2 実践のねらい

成長過程にある生徒の体の発育や発達を支え、日々の活動の原動力となるものは、毎日の食事である。その中の大切な一食を担っている学校給食の内容を充実させ、食育の教材となるように献立作成を行っている。一食分の給食をしっかり体験して食べていくことの重要性を理解し、献立作成や物資の調達、調理作業など給食ができるまでに関わっている人たちの想いや苦労を知ることで感謝の心を育み、心と体が豊かに成長できるように食育活動を行っている。

3 実践の内容

⑴ 共同調理場の施設見学の実施

給食への理解と関わっている人々への感謝の気持ちを育むことを目的とし、市内小中学校の児童生徒を対象とした施設見学を実施している。共同調理場で実際に行われている調理作業の様子や施設設備の見学、給食が作られるまでの食材の流れや安全な給食を届けるために工夫していること、栄養のバランスのよい献立等についての学習を行っている。

⑵ 担任とのTTによる食育授業（特別活動）の実施

ア 1学年「中学校給食について知ろう」

上尾市の中学校給食がどのように作られているかを知ることで、毎日の給食に興味関心をもち、中学生期の体の成長に必要な食事の内容や量を理解し、一人分の給食をしっかり食べようとする意欲を養うことを目的として実施している。

イ 1学年「未来の自分のために丈夫な体をつくろう」

成長期の体をよりよく発育・発達させていくために、成長に欠かせない食品を積極的に食べようとする意欲を高めるために実施している。不足しがちなカルシウムにポイントをおき、カルシウムの大切さやバランスのよい食事が骨を強くし、丈夫な体を作ることを理解させる。将来も健康に過ごすためには、日々の食生活改善が重要であることに気づかせる。

ウ 2学年の「1食分の給食と健康のかかわりについて知ろう」・「朝食をレベルアップしよう」

エ 3学年の「受験期の食生活を考えよう」

オ 特別支援学級の「自分で食事を作ってみよう」

⑶ 家庭科教諭とのTTによる授業

ア 「中学生に必要な栄養を満たす食事」

中学生の健康と成長に必要な栄養素及び食品の栄養的特質を理解し、健康的な食生活のあり方を総合的にとらえ、生涯を通して日常の生活に関連し、理解させることを目的として実施している。いろいろな栄養素が、相互に関連を持ちながら健康の保持増進や成長のために役立っていることを理解し、中学生に必要な栄養の特徴について考えることができるように、給食の献立を教材として活用している。食品の栄養的特質に関心をもち、食品を食品群に分類し、中学生の１日に必要な食品の種類と概量を把握することができるように実際の食材を使い行っている。

【実際の食品を分類した様子】

イ 「日常食の調理」

ますます好きになる肉の調理、こんなにおいしい魚の調理、好きになる野菜の調理では、給食で使用する食材と関連付けて教材等を作成し、実施している。

⑷　地場産物、郷土料理を活用した給食献立の実施

毎年11月は、上尾市で収穫された新米を給食に取り入れている。その他にも上尾市産の小松菜を活用したすいとんやブロッコリーを使用している。さらに今年度は、上尾市産の新茶葉を使い、とり天やミルクゼリー等の献立を実施している。どちらも生徒が社会体験チャレンジ事業でお世話になっている農園や施設で作っている食材である。また、古くから伝わる食文化を継承するために埼玉県で食べられてきた郷土料理なども取り入れている。地場産物への理解を深め、興味関心を高めるために給食時間の放送資料や掲示物等を各学校へ配布し啓発のための取組を行っている。

⑸　掲示資料やおたより等の作成

ア　給食コーナー

献立表、盛り付け表、月目標、食育だよりなど給食に関する内容を同じレイアウトで作成し、各クラスへ配布し掲示している。

【給食コーナー掲示物】

イ　給食時間の放送

毎日の給食時間に放送資料を活用し、月目標や食材、献立など給食に関する情報、給食の後片づけのルールなど日々の給食活動がスムーズにできるように啓発している。

ウ　掲示資料

毎年テーマを決めて、共同調理場の栄養士が掲示物を作成し、年４回市内全中学校へ配布している。上尾市の中学校給食や中学校給食の食事内容、郷土料理、食生活について興味を持たせ、日々の食生活に生かせるように内容を考えて作成している。

【各学校へ配布している掲示資料】

⑹　家庭や地域への啓発

毎月、給食や季節の食材、行事食など様々な情報が提供できるように作成した「食育だより」や、共同調理場から年４回、「四季の食事」を発行している。また、学校のホームページを活用し、食育だよりや給食の内容について掲載し紹介している。

⑺　小・中学校の初任者研修

夏季休業中に「小・中学校初任者研修施設体験研修」に関わっている。市内小・中学校の初任者教員を対象として、学校給食の意義や学校での食育の取組、上尾市の学校給食についての理解を深めることを目的として実施している。今後の給食指導に活かせるように、グループで話し合い、食育について考える活動も取り入れ実施している。

⑻　小中連携

11月の「彩の国ふるさと学校給食月間」、１月の「全国学校給食月間」に合わせて、通常は異なる献立で実施している給食を小・中学校で同じ内容に統一した献立を実施し、家庭でも給食について話題にしてもらうことを目的としている。

【小中連携献立】

４　成果と課題

様々な取組により、生徒や保護者、教職員の食育や給食に対する理解や興味関心を高めることができた。生徒は、毎日食べている給食がどのようにして作られているかを知り、中学生として必要な栄養素や量を理解して、自分の身体や活動を考えてきちんと食べようとする意欲をもつことができた。しかし、現状として一食分の給食をきちんと食べきることが難しい生徒もいるため、今後も引き続き、教職員や保護者との連携を図り、家庭も交えて取組ができるようにしていきたい。

５　終わりに

上尾市の小学校と中学校、共同調理場に勤務することで、子供たちが育つ環境が変化していく中、食育活動を継続して取り組んでいくことの重要性と難しさを日々実感している。これからも食育活動を推進していくためには、教職員の共通理解のもと児童生徒の実態に合わせて実践することがとても重要である。そのためには、小・中学校に配属されている栄養教諭や栄養士がより一層連携を図り、情報共有や研修を行い、９年間を見通した食育の充実を図ることが必要であると強く感じている。

「三線（さんしん）を弾こう」
～『カンカラ三線』を作って使って、沖縄を知る～

高等学校学習指導要領芸術科（音楽）の中の、「A表現(2)器楽」の実践報告である。生徒が自作した「カンカラ三線」を使い、その構造、奏法、独自の楽譜、演奏技術を習得させながら、楽器と沖縄の歴史にも触れる。最終的にはグループ発表を通じて、弾き語りの楽しさを味わうと同時に難しさをも経験し、音楽の授業だからこそ担える沖縄へのアプローチを、生徒とともに模索する。

県立上尾南高等学校　教諭　細田（ほそだ）　智美（ともみ）

1　はじめに

本題材は多少形を変えながら、私が赴任した全ての学校で実践しているものである。「A表現(2)器楽」の指導事項をほとんど網羅し、実際２学期の多くの時間を割いて扱っている。それほど、三線という楽器に私自身がさまざまな可能性を見出しているのと、授業を行えば行うほどまた違う魅力を発見できる、奥深い教材・題材だからである。

生徒個人のそれまでの音楽経験が影響する楽器と異なり、三線はその独自に発展した奏法・楽譜・演奏形態を含めて、おおよそ生徒が扱ったことのない、スタート地点が同じ楽器である。生徒は「私のこの授業を受けることで」技能を身に付け、弾き語りができるようになるのである。そこに意味があり、学習指導要領で掲げられた3観点での評価、および授業者に問われる「指導と評価の一体化」と深くつながってくる。

令和５年度の授業では、実技テスト後に弾き語りのグループ発表を置くことで「テストのための習得」とならない、より器楽のねらいに沿った、本来の演奏スタイルを再現させるために実践した。生徒が、三線の構造・奏法ともに一つ一つの積み重ねが演奏にどう影響するのかを知り、その大切さと演奏の楽しさ、また同時に難しさをも感じてほしいと授業を展開した。

2　授業計画

時間	主な内容
3h	製作、調弦、名称の理解、構え、勘所、爪の使い方
2h	「工工四楽譜」と「工工四 TAB 譜」、簡単な曲の演奏
3h	沖縄民謡の演奏、沖縄ポップス曲の演奏
1h	「三線の変遷と歴史的背景」の学習
1h	実技テスト準備
2h	実技テスト、グループ弾き語り練習
2h	「カンカラ三線の歴史」の考察、発表準備
1h	グループ弾き語り発表、相互評価、まとめ

3　実践内容

(1)　カンカラ三線製作

三線はキットを沖縄から取り寄せ、棹（ソー）のやすりがけから作業を始める。製作過程は決して難しくないが、いわゆるちょっとしたコツが必要で、動画や説明書を見ながら仕上げることができるか、というスキルも求められる。そして、楽器としての仕上がりそのものがそのまま音にも影響するため、作った本人が丁寧な仕事をしたかどうかにかかっている。見た目がきれいということは、理にかなった構造であるということ、そして「安定して良い音の出る楽器を演奏したいね」「何度も調弦がずれてしまうような、手直しに困難な楽器では困るでしょ？」と伝えながら製作させるのである。さまざまな楽器が美しく洗練されたデザインや構造であるのは、やはり理にかなっていることなのだと、生徒とともに思いを新たにする。

(2)　演奏に入る前の準備と下ごしらえ

ア　製作したら、弦を張っておく期間を設ける
（弦は伸びるため、張りたての弦は音が定まらない）
イ　三線の「勘所」には色シールで目印をつけて、形としては完成
（表紙掲載の写真）
ウ　調弦はまず自分たちの耳で！それからのチューナーの使用＝目で！
エ　音名や階名、ピアノなどを“用いずに”進める「日本の音楽」の体験
＝三線独自の音名や楽譜へのアプローチ
オ　手の「形」、楽器の「構え」、弦の正しい位置で「勘所を押さえる」
→物事の肝心な点をしっかりと捉えること

(3)　手作りの「工工四（くくしー）TAB譜」

日本の音楽は口伝や縦書きの楽譜(譜例)で伝えられてきたが、初心者用楽譜や教科書では、五線の音符とともに「勘所（かんどころ）」名の記載があるもの、ギターと同じTAB譜で書かれたものが掲載されていることが多い。私の授業ではこの「工工四TAB譜」を作成し、オリジナルの楽譜を用いて練習させている（楽譜№4）。ただしこの楽譜、音符（四分音符♩や八分音符♪）のように長さを示す書き分けをしているわけではないので、ほぼ「間隔＝感覚」で読み進める必要がある。歌詞を併記する際に広がってしまうこともあるため（拡大譜）、正しく言えば、正しい楽譜ではないのだが、それも良いのではないかと言い訳をしながら使い続けている。これは、日本の音楽の「間」や「良い塩梅（えんばい）（篳篥（ひちりき）の奏法による読み方）」なども含めて、一人で弾き語る三線のスタイルにはこんな楽譜も「良いのではないか」ということである。

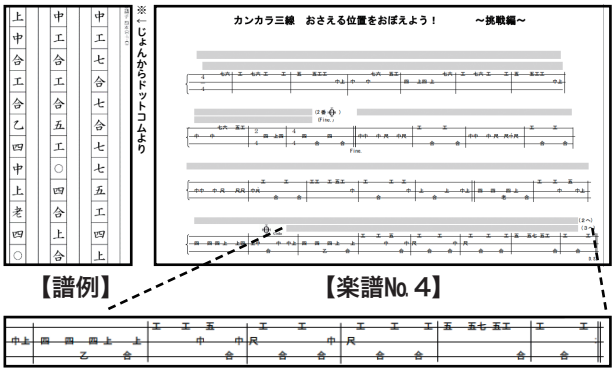

【譜例】　【楽譜№4】

【拡大譜】

⑷　自分の段階に応じた曲選びと弾き語りの基礎

生徒が取り組む曲は以下のとおりである。

№1－基本編；かえるの歌・チューリップ・ちょうちょう・キラキラ星
№2－step編；安里屋ゆんた・てぃんさぐぬ花・大きな古時計
№3－応用編；島人ぬ宝・島唄
№4－挑戦編；海の声・涙そうそう

教科書や市販の楽譜と多少の“手”の違いはあるが、本来の楽曲を損ねることなく、また曲の難易度を少しずつ上げながら工工四TAB譜を記してある。使う弦や勘所を一つずつ増やしたり「打ち音」などの奏法を登場させたり、また唱（歌）とともに奏でる三線は伴奏の役割もあるため、曲の流れを理解していく必要もある。やはり生徒にとっては沖縄民謡に取り組む№2が、一番の頑張りどころである。№2を乗り切った後には、自由な三線の世界が待っているのである！

およそ10時間の説明や練習を経て実技テストに臨ませるのだが、令和５年度は、№2～の曲の難易度に応じて予め得点を提示、生徒はその中から１曲を選んで披露するという方法を取った。手、指、構え、読譜、流れといった「（知識）・技能」も見て取りながら、「自身の目標に対してどう取り組めているか」(主体的に学習に取り組む態度）を、そしてその奏でられた三線が「唱とともにあろうとしているか」（思考・判断・表現）という視点を持って評価した。この段階で弾き語りはさせていないが、特に後者は、難易度や技能の巧拙に関係なく、音に、演奏に、彼ら自身に表れるのである。

⑸　いよいよ弾き語り、そして発表

弾き語りはいうまでもなく「三線」に「唱」を乗せて演奏するのだが、どちらも単体で演奏すればすんなりとできるのに、二つを同時にやろうとした途端、どちらかがおろそかになったりどちらも崩れてしまったりする。やはり二つのことを同時に、それなりの唱と音で演奏するためには練習が必要である。

授業では、グループ内で上手く役割分担をして苦手をカバーし合うよう伝えている。その際、うまくいかなかったとしても見守り、生徒にも「今できる精いっぱいの演奏をしよう、お互いの演奏を尊重し合おう」と伝え発表させている。つまり目的は完璧に弾くことではなく、弾き語りの楽しさをみんなで味わおう、であり、人前での演奏はうまくいかないこともあるという「経験」なのである。その楽しさと難しさの両方を感じてもらい、次の機会にはもっと練習して臨もう、あの曲にも挑戦してみたいと思わせることが、この授業の目的であり、更に言えば芸術科音楽の目的である。

⑹　三線の歴史と沖縄の学び

授業では「三線」の歴史と変遷について、および「“カンカラ”三線」の歴史についても触れる。やはりこの学びなくしては、カンカラ三線を演奏したことにはならない。三線そのものの歴史はここでは割愛するが、楽器の変遷という点でたいへん興味深い分野である。

そして「カンカラ三線」の歴史である。令和5年度は、戦後の米軍統治下での廃材説から「沖縄の人々の三線に対する思いの深さ」や「三線の音色によって得ようとした心の豊かさや生きる力」などの気付きを得る、思いを馳せる、というベクトルで展開した。過去に沖縄でどのようなことがあり、そして今もどのような問題を抱えているのか、それは沖縄だけの話であってよいのか、私たちはどう向き合っていけばよいのか……。地歴公民科のように「具体」を教える教科ではない芸術科音楽が、何をもってそれを伝えるのか。やはりそこに人々が暮らし、暮らしの中に音楽があり、それは欠かせない営みであるということ、私たちが１曲でも沖縄に関係する曲を知り、奏で、親しむこと、過去から今を知り、そしてそれを心の片隅に置いておくこと、何かの折に、曲とともにあっと思い出すこと……。担うべき役割は確かにあると信じたい。

4　課題と今後の展望

下記は発表を参観した教員からの意見である（抜粋）。

・生徒は楽しそうに取り組んでおり、新たな一面を垣間見ることができた。
・題材設定が良い。この授業で習得したであろう様子がよく分かった。
・自分たち自身で楽器を製作して、その楽器を弾いていくという過程そのものが楽しそう。
・演奏技術が伴っている生徒とそうでない生徒が見受けられた。
・設問「答えから考察する」は新しくて良いが、その意図が生徒に伝わりきっていなかった。
・生徒の考察や導き出した答えが、必ずしも授業者の思い描く着地点ではなかった。
・グループ練習の時間が全体の中では短く、生徒は歌と楽器の同時演奏が難しいようなので、もう少し曲を絞って取り組ませても良い。

特に後半は課題点として、全くそのとおりである。「個人実技テストの曲」と「グループ発表の曲」が必ずしも一致しないため、生徒は限られた時間の中で発表準備を行わなければならない。曲を限定するのも一つの手かもしれないが、選択肢を狭めたくない思いもある。やはり生徒に１曲でも多く弾けるようになってほしいのであり、実際毎年個人差はあるものの、楽譜№２を習得してからの生徒の取り組み方には、なかなかの集中力と吸収力があり、その風景は圧巻である。

また、カンカラ三線の歴史の考察については、まだまだ改善の余地がある。まさに令和５年度から、資料やキーワードからの考察という形で取り組ませてみた。今後この部分がどのような形でやれるか、調べ学習、エキスパート＆ジグソー、実際に廃材から作る体験など、授業時間と闘いながらあれこれ模索中である。

盲学校にトラやライオンにさわれる動物園を作ろうプロジェクト

「はなわどうぶつえん」

「見えない・見えにくい世界」を生きている子供たちと共に歩む、盲学校での教育活動の一部を紹介する。

県立特別支援学校塙保己一学園（盲学校） 教諭 吉場（よしば） 登美子（とみこ）

1 はじめに 視覚障害におけるバーバリズム

「マグロは刺し身状態で海の中を泳ぎまわり、ウサギは鳥のように空を飛んでいる…」**“具体的なイメージや概念をともなわずに、言葉だけが独り歩きすることを『バーバリズム』と言う。耳から入る情報だけで言葉を覚えていき、その物についてわかったつもりになってしまう。”**（『視覚障害教育入門Q&A』ジアース教育新社H12より）盲学校に着任して、研修を受けた時に知った言葉だ。全盲児には、実際触ったこともなく、体験したこともない「モノ」が世の中にはあふれている。

晴眼の子供は、物心つく前から目に見えるもの全てが興味関心の対象で、能動的に手を伸ばす。やがて、世の中にある数多のモノとトモダチになっていく。

視覚情報が入らない、入りにくい場合はどうだろうか。私たちはそこに留意しながら教育を組み立てていく。知っていると思われることでも、正しく理解しているか丁寧に見取っていく。視覚情報を補い、動作化・言い換え・実物や模型の触察、何より体験をとおした生きた言葉の指導、そんな学習を積み重ねることで、心も育てていく。盲学校の教師として22年、視覚障害教育はおもしろい。

2 視覚障害児と動物

アニマルセラピーというものが注目されて久しい。私もその恩恵者の一人で、疲弊しきった心を癒してくれる存在は、愛犬のトイプードルである。

触察が大切な「視覚障害教育」であるが、触りづらいものがいくつかある。大きすぎるもの、小さすぎるもの、危ないもの、動くもの……。そう、「動物」は難しい。その物について分かり、新たな疑問が生まれ、興味関心が広がる。そして更に知りたい意欲が生まれる。そんな知的好奇心を育てたくても、分からないままでは、次に繋がらない。以下に、「動物」に対する聞き取り結果を挙げる。（対象：R５年度先天盲の児童生徒）

〇動物のイメージ 【根拠・他】

＜小１男子＞
- ネコ＝つるつる 鳴き声がかわいい 足が速い
- ウサギ＝ぴょんぴょん【お話で聞いたが、どういうことかよくわからない】
- ライオン＝こわい 大きい 食べられちゃう【お話】

※動物を知らなくても生活で困ることがない感覚。基本的に興味がない様子。

＜小５女子＞
- イヌ、ハムスター＝かむ ・子犬＝もぞもぞ動く
- ネコ＝ひっかく ・カンガルー＝おなかに赤ちゃんを入れている 蹴りが強い【お話】
- クマ＝おそろしい 追いかけてくる 吠える【看板に注意って書いてあると聞いた】

※触れた時の嫌な経験から、マイナスイメージが強い。

＜小６女子＞
- 小さいときは動物全般苦手だった（わからないし、こわい）。小４くらいでネコを触って、ふわふわしていて可愛いなと初めて感じることができた。そこから、動物（ウサギ、イヌ、ネコ、モルモット）を可愛いと思えるようになってきた。
- トラ、ライオン、ゾウ、オオカミ＝怖い 大きい 狂暴 【動画 お話 本】

＜中１女子＞
- ネコ＝喉がごろごろ震えるのが心地よい
- イヌ＝えさをカリカリ食べる音が好き【飼っている】
- フクロウ＝穏やかな雰囲気【動物園で聞いた声】
- ネズミ・カラス＝いたずらっ子【ごみを荒らす話】

＜高３女子＞
- 幼少期より「ハト」などが会話の中で出て来た時に、「触ってみたい！」と言ったことがあるが「触れるわけないでしょ」と返されることが多く、「まあそうか、動物には触れないんだな」と思った。

3 田中氏による本物志向の「ぬいぐるみ」寄贈

そのような児童生徒の通う本校に、寄贈希望者からの問い合わせがあった。「盲学校にトラやライオンにさわれる動物園を作ろうプロジェクト」代表の田中博さん。じっくりと触ることのできない動物について、視覚障害児者への理解の一助になればと、本プロジェクトを立ち上げたとのことだ。電話やメールや手紙のやり取り、直接お会いしてお話を伺う中で、その視覚障害児への思いの優しさや、お人柄に心を打たれた。 動物がかわいいということを、視覚障害児にどうしたら感じてもらえるのか、という田中氏の言葉が印象的だった。

寄贈物は本物の動物に近い大きさや質感を追求している、最高品質のドイツ ケーセン社・フィリピン ハンサ社の非常に高価なぬいぐるみたちだ。リアル感満載、41体による「はなわどうぶつえん」が、令和５年10月17日に開園した。

【たてがみふさふさの　ライオンがお出迎え】

４　盲学校の子供たちと「はなわどうぶつえん」

⑴　学習活動での活用状況（抜粋）

＜幼稚部＞

・繰り返し、個々のペースで触りに行ける。少しずつ場に慣れたり、自分から手をのばしたりできている。
・横に並んでいる動物の足を触り比べてみて違いに気づく等、一回触っただけでは全体を把握できないので、何日もかけて、一つの動物について知ることができる。
・劇あそびに出て来た動物を触りながら、劇中のセリフを言って楽しむこともあった。
・乳幼児相談で在籍していない外部の方に、この「どうぶつえん」を紹介したことで、来校に繋がったケースが有る。本校に誘うのにとても良いツールになっている。

＜小学部＞

・国語の説明文教材で鳥のくちばしの文章を読み取る際、ぬいぐるみで形を確認した。
・校外学習のふれあいコーナーで小動物を触るにあたっての事前学習として活用。

＜中学部＞

・シンガポールのサファリパークに見立てて、順番に動物の名前を英語で言う。英会話でチケットを買う、動物と写真を撮るなどで「サファリ体験」をする。

⑵　児童生徒の感想

・ライオン、キリン、ゾウなどとイヌの大きさの違いについて、考えたことがなかった。こんなに大きいとは思わなかった。キリンの首は想像よりはるかに長い。ゾウの「鼻が長い」ってどういうことなのか考えもしなかったけど、こういうことか。耳がこういう形とは思わなかった。
・ひづめのある動物とない動物がいた。なんでひづめがこんな形なのかな。
・いろんな動物が四本足になっていて、椅子みたいな形をしているんだなとわかった。
・牛の乳が四つついていてびっくりした。
・動物は、言葉で聞いていて形を想像するしかなくて、よくはわからないままでいた。驚いた。想像と全然違った。実際に、「はなわどうぶつえん」で触ることで、目のつき方・たてがみの位置や長さ・首のつき方、頭の角度・尻尾の形や長さ・足の太さ・耳の形・角の形や向き等々想像と違う発見が沢山あった。イメージがつきやすくなった。とてもわかりやすいどうぶつえんだと思った。もっと知りたいと思った。

５　まとめ

どう動くか、どう鳴くか予測不能な動物に対して、視覚障害の子供たちは警戒感が大きい。形をとらえることができないので、「お話」のイメージのみで、認識は止まる。特に「知りたい」という感情もない。

学習で取り上げられている動物について、バーバリズムに陥らないよう、教員としてはなるべく正確に伝えていきたい思いがある。そのような中で、簡単には触れない動物の形を伝える手段として、「はなわどうぶつえん」が有効に使われるようになった。

幼児児童生徒の知りたいというモチベーションを上げる。自分からは作り得ない概念形成の一助とする。見えない子供たちに対して、動機付けは非常に重要である。これからも、幼児児童生徒の認識の世界を広げていきながら、心の柔軟さを育てていきたい。それはさておき、弱視の高等部の女子がふらっとここに立ち寄って、どうぶつたちに癒されていることもある。（仕事に疲れた教員も？）この「はなわどうぶつえん」は、学びと癒しのパワースポットとなっている。

【トラ・キリン・ゾウ他、小動物もたくさん】

「特別支援教育における包括的性教育の推進」
～子供たちのウェルビーイングのために～

令和５年度富士見市教育委員会委嘱共同研究で特別支援教育における包括的性教育についての研究を行った。本稿では、研究の内容と実践例について本校の取組を中心に紹介する。

富士見市立富士見特別支援学校　教諭　飯村（いいむら）　恵（めぐみ）

1　はじめに

国の第４期教育振興基本計画において、子供たちがウェルビーイングを実現していくための重要性について言及している。「性」についての課題は、教育の目的である〝子供たちの人格の形成〟に、極めて重要な意義を有しているとともに、子供たちの「生き方」に深く関わる事柄である。障害のある子供たちにとっても「よりよく生きる」ために必要な学習であり、「性」に関する権利は、いかなる障害種や発達段階でも守られるべきものと考える。そのため、特別支援教育の中でも「性教育」を段階的に実施し、子供たちに正しい知識や態度を身に付けることができるようにし、「性」に関する豊かな心やからだを育てる必要がある。「性教育」は、幸せに生きていくウェルビーイング実現のための大切な学習である。

2　包括的性教育

「性教育」というと、二次性徴や出産など「狭義の性教育」のイメージが強く、扱うのが難しいという印象がある。本研究で扱う包括的性教育の考え方としては、2018年に改訂版が発行された『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』で提唱されている、性教育の国際的なスタンダードとなる考え方「包括的セクシュアリティ教育」を基本としている。また、この中で示されている、性教育を幅広く捉えた八つのキーコンセプトについてもおさえておく（表１）。

表１　八つのキーコンセプト

1　人間関係
2　価値観、人権、文化、セクシュアリティ
3　ジェンダーの理解
4　暴力と安全確保
5　健康とウェルビーイング（幸福）のためのスキル
6　人間のからだと発達
7　セクシュアリティと性的行動
8　性と生殖に関する健康

3　実践内容

特別支援教育の中で「包括的性教育」が浸透していない要因として、①教育課程上の位置づけが不明確である②教師の指導経験が少ない③保護者への理解が進んでいないことがあげられる。そこで、本研究では以下のとおり実践を行い、継続して取り組んでいる。

(1)　リーフレットの作成

特別支援教育の教育課程において「包括的性教育」をどのように履修するべきかという課題に対する指標として、各発達段階における内容をまとめたシラバスと指導の参考となる資料を作成し、これらをリーフレットとしてまとめ、市内各校へ配布した（表２）。

表２　リーフレットの内容

1　富士見市の特別支援教育における「包括的性教育」
2　段階別内容表
　(1)小学校特別支援学級・特別支援学校小中学部
　(2)中学校特別支援学級・特別支援学校高等部
3　年間指導計画の作成および教育課程上の取り扱いについて
4　指導事例
5　参考資料

A	B
【重点目標】 ・健康なからだをつくり、清潔に関する意識を育てる。 ・友達は大切な存在であることを知り、仲良くする態度や気持ちを育てる。	【重点目標】 ・からだの名前や働きを知り、自分自身のからだに興味を持ち大切にする意識を育てる。 ・友達との関わりの中で、それぞれの皮膚、髪、性器などの形状の違いを知り、互いを思いやる態度や気持ちを育てる。
「基本的生活習慣」 ・着替え、排泄、食事	「基本的生活習慣」 ・着替え、排泄、食事、身だしなみ
「自分のからだ」 ・からだの名前 ・からだの大切さ ・プライベートゾーン	「自分のからだ」 ・からだの名前、大切さ ・プライベートゾーン ・男女の違い、性別 ・思春期をむかえるからだ（二次性徴） 初潮、射精、生理時の対応、勃起時の行動
「清潔」 ・手洗い、歯みがき、洗顔、うがい、汗拭き お風呂の入り方	「清潔」 ・手洗い、歯みがき、洗顔、うがい、汗拭き お風呂の入り方
「人との関わり」 ・ふれあいあそび ・友達や先生を知ろう、仲よくしよう	「人との関わり」 ・ふれあいあそび ・パーソナルスペース

【図１　段階別内容表（１）】

上記の指導項目をどの各教科領域で扱うのか検討し実施時期を振り分け、年間指導計画を作成する。

(2)　授業の実践

授業の実践、参観、協議を重ね、教師の指導力向上につなげた。以下に昨年度から、今年度の授業の実践例を示す。

ア　清潔「手洗いをしよう」

本校に代々引き継がれている手洗い歌（森のくまさんのメロディ）を使って、洗い方の学習を行った。蛍光剤を含んだローションを塗ってから手を洗い、汚れが落ちたかブラックライトで確認した。「あれ？落ちてない。」と自分で気づく児童もいた。再度洗うとほとんどの児童がきれいに落とすことができた。

【図２　手洗いの様子】

イ　人とのかかわり「ふれあいサイコロ」

「あくしゅ」「ハイタッチ」「あたまをなでる」などのイラストや言葉をサイコロに貼り、出た指示に対して、「おねがい」「いいよ」または「いやだよ」の選択行動を行った。「いいよ」でハイタッチをしたり、二人一緒に写真を撮ったりした一方、「いや」の場面では、今回「いや」と言われても、次回は違うかもしれない、相手が嫌いというわけではないこと、どんな返答も尊重されることを学んだ。

【図３　「頭をなでてもいい？」「いいよ。」】

ウ　人とのかかわり「人とのあいだを知ろう」

人とのかかわり方クイズを行い、○×の理由も話し合った。その後、友達や知っている人、知らない人との安心できる距離をそれぞれスズランテープで測り取り、ホワイトボードに貼って比較した。同じ状況でも人によって安心できる距離の感じ方が違うということを知ることができた。また、その時の自分の気持ちによっても距離は変わってくるという気づきもあった。

【図４　安心できる距離を測る】

エ　性に関する自己決定　性交　妊娠　出産　避妊「いのちの授業」

本市の全ての学校で行っている助産師による「いのちの授業」では、高等部の生徒が男女一緒に学習を行った。親密なお付き合いについて考え、「安心・安全・対等・同意」というキーワードで性についてのかかわりを学習した。避妊については、病院に行かず入手できる方法としてコンドームを紹介し、装着練習を行った。別グループの生徒は、育休中の教師に赤ちゃんの様子を見せてもらったり、妊婦ジャケットの装着や赤ちゃん人形を使ってのお世話体験を行ったりした。両グループとも生徒の言葉や表情から多くのことを感じ取っていることが伝わってきた。

【図５　いのちの授業】

⑶　教職員対象研修会・保護者学習会の実施

令和５年度は、市内特別支援教育担当者も参加し、包括的性教育の研修を行った。障害児への包括的性教育の専門家を招聘し、講演やディスカッションを行った。ディスカッションではいくつかの事例について意見交換を行い、性について考えるよい機会となった。また、校内研修でも同専門家による授業参観、指導助言を受けるとともに、保護者学習会も開催した。本校では、今年度も引き続き同様の研修を計画し進めている。これにより、教師の指導力向上や保護者理解を推進していく。

４　おわりに

今回のカリキュラムに基づく実践は、子供たちが「自分のからだ」「自分の気持ち」「人とのかかわり」についての学習を通して「性について自己決定する力」を育むことができ、「包括的性教育のベースプラン」とも言える。このベースプランはユニバーサルデザインのようなもので、通常の学級でも取り入れることが可能な内容である。障害の有無に関わらず「すべての子供たちが、心もからだも豊かに、そして幸せに生きていける」というウェルビーイングの実現への第一歩をこの実践を通して踏み出すことができた。そしてこの歩みの先には子供たちの最高の笑顔と幸せが広がっていることを確信し、日々の教育活動を進めている。

参考：『【改訂版】国際セクシュアリティ教育ガイダンス』明石書店　2022年

小・中9年間の「持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成」
～未来創造型PBL★1stステージ「知る・考える・行動する」～

蓮田市立黒浜南小学校　校長　中田（なかだ）　泰広（やすひろ）

1　主題設定の理由とその背景

本校は、令和５年度より３年間、埼玉県より「SDGsの実現に向けた教育推進事業」に関する研究委嘱を受けている。これからの予測困難な社会を生き抜いていくために必要な資質・能力の育成を目指した現行の学習指導要領では、これからの学校教育や教育課程の役割として「持続可能な社会の創り手」となることができるようにすることが前文と総則に掲げられ、持続可能な開発のための教育（ESD）の理念が組み込まれている。学校教育においてESDを推進するニーズが一層高まっている。

蓮田市では、ESDの視点に立って市内の小・中学校と連携し、小・中９年間で「様々な課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力」の育成を目指している。そこで、本研究主題を設定した。

2　研究の重点

育成を目指す力を六つの資質・能力に具体化し、小・中９年間を見通した教科横断的な学習の展開、探究・プロジェクト型学習（PBL）をもって取り組むこととした。ここでは次の３点を重点におく。

⑴　９年間で系統的に育成する資質・能力

目指す資質・能力を①課題発見力、②主体性、③協働性、④論理力、⑤創造性、⑥社会的関係形成力とし、評価規準を設けて系統的に育成する。

⑵　２段階の探究・プロジェクト型学習（PBL）

９年間、２段階の「三つのステップ」で進める。

小学校「知る」→「考える」→「行動する」

「知る」体験、講演から自分で課題を設定する。

「考える」解決策を考え、話し合う。

「行動する」解決策を行動、または提案する。

中学校「気付く」→「探究する」→「参画する」

⑶　地域や企業と目標を共有し連携した活動

ア　学校応援団と連携した農業等の体験

イ　地域や企業と連携した「自然環境」、「国際理解」、「福祉」等のSDGs推進

ウ　地域、企業と連携した「町づくりの提案書」を作成し、提案する。できることを実行する。

3　研究仮説と手立て

持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を明確化し、地域や企業等と連携して「SDGsの実現に向けて社会とつながる教科横断的な探究・プロジェクト型学習（PBL）」を小・中９年間を見通して工夫して実施すれば、「課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力」を育成することができるだろう。

手立て①

目指す資質・能力の教科横断的な学習の展開

ア　本研究で目指す資質・能力を明確化した教科横断的な学習の展開

イ　資質・能力を育成する「指導と評価の一体化」

手立て②

ワクワク探究・プロジェクト型学習（PBL）の展開

ア　学習過程の工夫「知る・考える・行動する」

イ　個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

手立て③

校内、地域や企業の人とつながりがある学習の展開

ア　学年内、学年間での児童同士のつながり

イ　学校内外の教育資源の活用

ウ　地域と連携・協働した活動

4　主な学習活動

【生活科、総合的な学習の時間】

（特別支援学級）学級園大作戦

「知る」　農作業の仕方を学ぶ。

「考える」　畑作りを考える。

「行動する」堆肥作りを行う。

〔連携：農業関係者等〕

【堆肥づくり】

（１学年）「見つけた秋で遊ぼう」

「知る」　秋の変化に気付く。

「考える」　秋の遊びを考える。

「行動する」秋祭りを行う。

〔連携：幼稚園等〕

【幼稚園と交流】

（２学年）町探検「町のすばらしさを伝えよう」
「知る」　町探検をする。
「考える」　「町のすばらしさ」や伝え方を考える。
「行動する」発表する。
〔連携：町の商工業関係者等〕

【町探検】

（３学年）自然環境「黒浜沼の自然を守ろう」
「知る」　黒浜沼探検を行い、環境問題を知る。
「考える」　環境問題の解決方法を考える。
「行動する」ゴミ拾い、外来生物の駆除等を行う。
〔連携：ＮＰＯ法人「黒浜沼周辺の自然を守る会」
積水ハイム株式会社、ヤマト運輸等〕

【黒浜沼探検】

【環境学習教室】

【外来種駆除作業】

（４学年）福祉「誰もが暮らしやすくするために」
「知る」　福祉体験学習等を行い、課題に気付く。
「考える」　改善策を考えたり、特別支援学校と一緒に交流会を企画したりする。
「行動する」解決策を提案・実行、交流会を行う。
〔連携：株式会社アンセイ、県立蓮田特別支援学校
蓮田市社会福祉協議会等〕

【福祉学習会】

【特別支援学校と交流会】

【スロープ作成】

（５学年）国際理解「多文化共生社会を目指して」
「知る」　①世界の文化を体験し素晴らしさを知る。
②外国人が日本で生活する課題を知る。
「考える」　課題の解決策を考える。
「行動する」解決策を市役所等に提案する。
〔連携：埼玉県国際交流協会、ユネスコ協会等〕

【異文化体験学習】

【講演Ⅰ】「世界の課題」

【講演Ⅱ】「日本の生活」

（６学年）「20年後の蓮田をプロデュースしよう」
「知る」　日本の課題、蓮田市の魅力や課題を知る。
「考える」　小グループ毎にテーマを設定し考える。
「行動する」提案発表会を行い、市長に提案する。
連携：市役所関係課、地域の医療・福祉・農業・商工業等の関係者、応援団、企業等

【講義】「課題を知る」

【市役所訪問】

【提案発表会】

【教科横断的学習】
教科の特性に応じて重点とする資質・能力を明確化して全教科で教科横断的学習を進めている。
例　理科３年「風の働き」（総合的な学習の時間「環境学習」と関連、「課題発見力」、「論理力」）

【小・中合同研修会】
令和５年度から３回、埼玉大学教授　桐谷正信氏を講師に招いて小中合同研修会（講義、取組状況報告、研究協議）を行うことで、９年間を見通した活動ができている。

５　学習活動実施による効果

＜児童生徒の変容＞
課題を発見し、自分事として捉え、自分たちにできることを考えられるようになってきた。社会的関係形成力のアンケート結果の平均値が大きく上昇した。（項目：「地域や企業の人たちと協力して、持続な可能な地域社会づくりのために行動・提案することができると思う。」令和５年度　第６学年調査4件法で実施）

令和５年７月	令和６年２月
2.85	3.29↑

６　まとめと課題

異校種・異業種との連携により、本校としての「持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力」（課題発見力、主体性、協働性、論理力、創造性、社会的関係形成力）が向上した。日々の学習意欲が高まり、令和５、６年度埼玉県学力学習状況調査の結果において、どの学年も県平均を大きく上回った。
今後も、「ワクワク感」を基盤に「誇りある夢の創造」の実現、夢と希望をもって未来を創造する子供たちの育成に全力で傾注する所存である。

幼稚園と小学校の円滑な接続について
～小学校教育に確実につなぐために～

川口市立舟戸幼稚園　教諭　オブライアン　菜穂子（なほこ）

幼児期から児童期へと子供の発達や学びは連続していることを踏まえ、小学校生活への移行を円滑にする必要がある。しかし、それは小学校教育の先取りをすることではなく、幼児の遊び、生活が充実し発展することを援助していくということ、幼児期に必要な教育を行うことが最も大切である。

1　学びの芽生え：幼児期の学びと育ちは大切な根っこ

○遊びを中心として、頭も心も体も動かして様々な対象と直接関わりながら、総合的に学んでいく。
○遊びを通して学んだことが先行経験となり、その教育の成果が小学校以降の生活や学習に生かされる。

(1)　園での生活（砂場で遊ぶ）

「温泉をつくろう」と砂場での温泉づくりが始まった。「私、ここ掘るね」「僕は、ここ固めるね」と自然と役割分担を決め、進んでいく。「そっちまで水が流れるようにするね」と友達と一緒に掘ったり、水を運んだりしている。「ここが平らじゃないからだめなんだよ」と砂を平らにする。「水がすぐなくなっちゃうな」「だから、いっせいので入れようよ」と同時に水を入れてもなくなる。「何でだろう？」「砂が水をすぐに吸っちゃうからだよ」「そうだ！ビニールみたいの敷いてその上に水を入れたら？」とポリ袋を敷く。「風で袋が飛ばされちゃうから砂を上から被せよう」と友達と協力しながら温泉づくりを楽しんだ。

- 幼児同士のつながりの芽生えを育み、楽しさを共有できる環境を整えていく。
- 幼児同士が目的に向かって自分達で遊びを進めている姿を支え、友達と認め合える関係づくりを援助する。

(2)　園での生活（野菜の苗植え）

野菜の苗を保育室に置き、子供たちが何に成長していく苗なのかを予想したり調べて解決したりできる環境を作る。

幼児は「この葉っぱは何だろう」と興味を示す。虫眼鏡を使って詳しく見る。「ピーマンみたいのがついているからきっとピーマンだよ」「本当だ。ピーマンの赤ちゃんみたいだね」「黄色い葉っぱがついているから、トマトだと思うよ」「図鑑を見てみよう」T（教師）最初だけでも『葉っぱの形はどうかな？』となげかける。「あった！これとこれが同じ葉っぱの形だ。これは、メロンだ！」と自信満々に言う。「本当だ」と発見したことを大喜びする。「僕は、メロンじゃないと思うよ」「どうして？」「だってメロンは大きいでしょ。だからこの鉢には入らないよ」「そうか。では何だろう？」と友達と何の葉っぱか考える様子があった。図鑑を見ながら「あっ、あった！きゅうりだ！これと同じ葉っぱの形をしているよ」「どれ？どこにあるの？」「このページにあるよ」「本当だ！」「きゅうりだ！」と友達と発見を喜んだ。

- 幼児が様々なことを発見したり、確かめたりできるような環境を整える。
- 一人一人の発見や思いを伝え合っている姿を認め、仲介したり、幼児の発見や感動に共感したりしていく。

(3)　園での生活（相談）

年長組へ進級し、お弁当が始まった。毎回、当番を決め、当番活動をしている。そこで、クラスの中で教師が幼児達に相談をもちかけた。T『困ったことがあります』「何？どうしたの？」T『当番をするのに、いつも今日は誰の番だかわからなくなりませんか？』「じゃんけんで決めれば」「いいね」「いつもじゃんけんで決めるの大変だよ」「そうだね。たしかに時間がかかる」「こっちから順番にする？」「座る所が変わるとわからなくなっちゃうよ」T『何かいい方法はないかな？』「何か目印になるようなものつければ？」「その目印を順番にしていくっていうことは？」T『目印ってどんなのがいいのかな？』「自分で作る」「自分で描く？」「いいね。自分の顔を描こう！」と当番表づくりが始まった。

- いろいろな考え方ややり方があることに気づかせ、発達に応じた葛藤やつまずきなどを体験する場を設定する。
- 自分の思いを伝えたり、友達の思いを受け止めたりできるように共感したり代弁したりする。

2　協同的な遊び：友達と協同で遊びを展開する

協同的な遊びを通した総合的な指導を積極的に取り入れて、小学校教育につないでいく。

⑴　ごっこ遊び（お店屋さんごっこ）

好きな遊びの中で、ケーキ作りが始まった。作ったケーキを並べると「おいしそう」「これで、ケーキ屋さんしない？」「いいね」「もっとケーキ作るね」「私は、メニュー作るね」「いらっしゃいませ」「どれがいいですか？」「イチゴのケーキください」と友達とのやり取りを楽しんだ。

⑵　ごっこ遊び（グリーンセンターごっこ）

グリーンセンター遠足後、みんなで描いた絵をどこに飾るか相談すると「広い所がいい」と遊戯室に飾った。グリーンセンターのようになり、「アスレチックも出来そう」「ＳＬも走らせよう」と意見が出てきた。クラスの時間では「バスでグリーンセンターに行ったからバスも作って、ここからそのバスでグリーンセンターに行こうよ」「グリーンセンターの中はＳＬも走っているよね」「ＳＬにつかまるのもつけようよ」「シートベルトもあるといいね」「看板も作るといいよね」「段ボールに書こうよ」「ラップの芯を下の棒にしようよ」「グリーンセンターの中にケーキ屋さんも出そう」「いいね」とそれぞれのイメージが膨らみ、グリーンセンターごっこが始まった。

⑶　動物園ごっこ（意図的な環境の構成と教師の援助）

【思わずかかわりたくなるような場や素材】

【共通の目的・協力】

【折り合いをつける】

【考えを出し合う・試行錯誤】

【友達と十分に関わって遊ぶ体験】

共に協力して目標を目指すということにおいては、幼児期の教育から見られるものであり更に小学校教育へとつながっていくものであることから園生活の中で協同し遊ぶ経験を重ねることは大切である。

3　環境の構成：幼児の主体的な活動を生む

幼児が興味や関心のある活動にじっくりと取り組むことができるように時間・空間・仲間を保障し、教師も幼児と活動を共にしながら環境の構成を工夫していく。幼児が関心をもち、興味が深まり、友達と関わりながら相互に影響し合いさらに「動物園をもっと楽しくしたい」という意欲が引き出される。幼児にとって価値のある体験をすることができるように適切に構成された環境の下で幼児の主体的な活動が生じる。

【活動の主体は幼児】

4　幼児と児童の交流

「一緒に遊ぶ」「一緒に生活する」という体験を通じて、幼児は、児童に憧れの気持ちをもったり、小学校生活に期待をよせたりすることができる。また、幼児は自分の近い将来を見通すことができるようになる。一方で児童は、年下の幼児と接することで、自分の成長に気付いたり、思いやりの心を育んだりすることができる。

5　小学校教師との意見交換や合同の研究

幼稚園、小学校の教師が共に幼児期から児童期への発達の流れを理解することが大切である。すなわち、幼稚園、小学校の教師が共に子供の発達を長期的な視点でとらえ、互いの教育内容や指導方法の違いや共通点について理解を深めることが必要である。このため、意見交換、合同の研究会や研修会保育参観や授業参観、事例をもちより、話し合うなどが考えられる。

幼児期の教育を充実させることによって、小学校以降の教育と接続を確かなものにすることができる。幼児なりに好奇心や探求心をもち、問題を見出したり、解決したりする力を育てること、豊かな感性を発揮したりする機会を提供し、それを伸ばしていくことが大切である。

児童が「話したい！」と自分の本当の思いを伝え、伝わる喜びを味わう外国語教育 ～小小連携・小中連携の取組から～

小学校４年間・中学校３年間の系統性のある外国語教育を通して、「話したい！」と主体的に自分の思いや考えを話すことのできる児童・生徒を育みたい。その中で小中連携だけではなく、小小連携も必要不可欠と考えている。その取組の一端を紹介する。

加須市立志多見小学校　教諭　平井（ひらい）　香奈（かな）

1　はじめに

令和２年度より外国語が５・６年生で教科化されてから数年経ち、児童が英語に触れる機会が大幅に増えた。しかし、ベネッセ教育総合研究所の2021年の調査では、30％近くの児童が「英語が嫌い」と回答し、教科化する前より「英語嫌い」の児童が増えているという実態がある。昨年度、市内の小学３～６年生の児童・中学１年生の生徒に対し筆者が実施した「外国語活動・外国語の意識調査」でも、学年が上がるにつれて「英語嫌い」の児童生徒が増加していた。その中でも「話すこと」を苦手とする児童が多くいることが分かった。このことから、「児童が『話したい！』と自分の本当の思いを伝え、伝わる喜びを味わうことのできる外国語教育」を個人テーマとし、日々試行錯誤をしながら授業実践をしている。外国語活動・外国語の指導に関しては、本校では令和元年度より一部教科担任制を取り入れ、５・６年生の外国語を指導、令和２年度より３～６年生の外国語活動・外国語を指導してきた。

本校は全学年単学級、特別支援学級２学級の合計８学級、全校児童108名の小規模校である。卒業生はほぼ全員、加須市立加須西中学校に進学する。加須西中学校区には、礼羽小学校と不動岡小学校、そして本校の併せて３校の卒業生が進学する。現在、加須西中学校区４校で情報共有の場を設け、学力向上部会・生徒指導部会・行事交流部会・家庭地域連携部会・各教科等部会に分かれて小小連携・小中連携を図ってきた。令和元年度より外国語教育で実践してきたことを紹介する。

2　実践内容の紹介

(1)　既習表現を活かしたオンライン交流

令和２年度より、中学校区３校の６年生をオンライン（Google Meet）でつないで、英語で交流する機会を２学期と３学期に設けている。

言語は、繰り返し使いながら学んでいくことで身につけられると筆者は捉えている。日本のようなEFL（英語を母国語としない人が、普段英語を使わない環境で英語を学ぶ）環境下では実際に学習した英語を、実生活の中で生かしていくことは難しい。そこで、日本人同士であっても学習した英語表現を使って、目的や相手意識をもって児童が活動できる機会を設けたいと考えている。また、本校は単学級のため、中学校では３～４クラスに分かれることを不安に感じている児童も多い。入学前に同じ中学校に進学する他の２校の小学校の児童と交流を図っておくことで、少しでも不安を和らげることができるのではないかと考えた。以下、オンライン交流の内容を記す。

各年度によっても異なるが、概ね年に２回のオンライン交流を実施している。交流の方法としては、画面の前で、１対１で自己紹介等を行う。他の児童は大型モニターを通して他の児童が自己紹介をし合っている様子を見学する。

第１回目は２学期に実施し、「同じ中学校に進学する友達に、自分のことをよく知ってもらうために自己紹介をしよう」を目的に、主に誕生日や好きなもの、自分のできることなどを発表した。以下は事前に準備したワークシートの一部である。

外国語　2学期のまとめ

不動岡小学校の６年生に自己紹介をしよう！

Hello !

My name is ＿＿＿＿＿＿ .

①I　like ＿＿＿＿＿＿ .

②I　like ＿＿＿＿＿＿ .

☆Do you like　～?

★How about you?

☆What ＿＿ do you like?

③My birthday is ＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿ .

☆When is your birthday?

④I can ＿＿＿＿＿＿ .

⑤I went to ～ for our school trip.

【ワークシートの一部】

自己紹介が終わった後には、相手の自己紹介を聞いて分かったことについて、ムーブノート（㈱ベネッセコーポレーション）を使い相手にメッセージを送る。交流した相手からメッセージを受け取った児童は、「相手に自分の伝えたいことが伝わって嬉しかった」と振り返りに記入していた。

第２回目は３学期に実施し、「同じ中学校に進学する気の合う仲間を見つけよう」を目的に、小学校生活での思い出や中学校で楽しみにしている部活動や学校行事等について意見交流した。修学旅行で訪れた場所が同じだったり、中学校で入りたい部活が同じだったりと、入学前に友達の顔を知ることが出来て、「中学校生活が楽しみになった」という児童が多かった。

これらのオンライン交流は、既習表現を使って取り組むものである。事前に児童は自分の伝えたいことを整理しておくが、やり取りは生ものである。昨今、事前に原稿を書き、その原稿を読む活動を「話すこと［発表］」としている授業も見受けられるが、このように本物のおしゃべりの中で児童は英語を使ってやり取りすることの意義を見出し、楽しさを発見していくのではないだろうか。伝わらないと感じた時には、言い方を変えたり、ジェスチャーを付け加えたり、繰り返したり、最後まであきらめずに主体的にコミュニケーションを図り、「伝わった」という喜びを味わっていた。また、友達との英語でのやり取りを通して、回数を重ねるごとに自信をもち、楽しく活動することができた。このような機会を今後も多く設けていきたい。

【オンライン交流の様子】

⑵　中学校教員による小学校乗り入れ指導

外国語が教科化され、中学校では様々な指導者から学んだ学習経験に差のある生徒に英語を指導することになる。小学校での学習内容が共通しているほど、指導はしやすいと考える。令和４・５年度の２年間、加須西中学校が埼玉県教育委員会より国語科・数学科・英語科において、「学力向上」の研究委嘱を受けた。その取組の一つとして、同一中学校区３校の小学校６年生の授業に、中学校の教員が入り、学級担任・AFT（外国語支援助手）・中学校教諭３名での指導体制を整えた。令和４年度は、本校は筆者がT1となり指導を進めたが、他２校は中学校教員がT1として指導を行った。令和５年度は３校とも、中学校教員がT1として授業を進めた。

また、本校で作成した単元指導計画やワークシートやアクティビティ等の教材を共有した。さらに、中学校教員が作成した教材も活用するなど、３校で児童の実態に合わせ単元指導計画や教材をアレンジしながらも、統一した内容で指導を実施した。中学校入学前の春休みの宿題についても統一した。４線の英語ノートを購入し、小学校で習った表現を書き写す課題である。

このように中学１年生の入学段階で指導内容が揃っていることで、スムーズに初期指導に入ることができるのである。

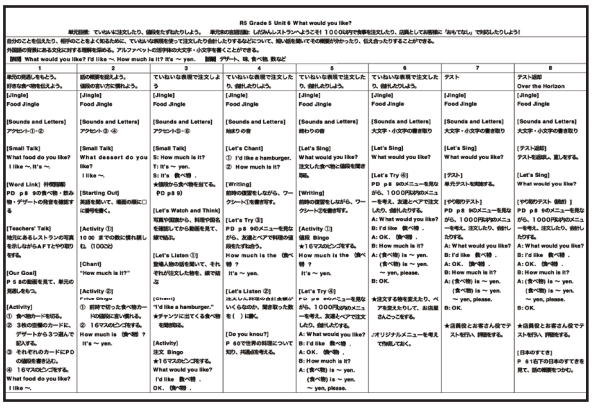

【共有している単元計画の例】

【HRT・AFT・中学校教諭の３人体制の指導】

⑶　相互授業参観

中学校・小学校の時間割を共有し、誰でもいつでも相互の授業を参観できるようにした。相互授業参観の後には、簡単な協議会を行い、お互いの校種の指導内容や系統性について理解を深めることができた。

３　おわりに

小中連携に留まることなく、小小連携を図ることで共通理解のもと、系統性を活かした外国語教育が期待できる。今後も児童の「話したい！」があふれる指導ができるよう、研究を重ねていく所存である。

「理科探究」

～小・中学校の授業内容を発展的に学び直し生涯にわたって“身近な自然現象を楽しむ大人”の育成を目指して～

県立鶴ヶ島清風高等学校　非常勤講師　松本（まつもと）　忍（しのぶ）

1　はじめに

令和６年４月より、県立鶴ヶ島清風高等学校にて、「理科探究」を担当している。「受験に向けた授業ではない。教科書・定期テストは無く、学期に一度は探究学習を行い、まとめ・発表を行い、評価を出す」という条件のもと、内容は生徒の実態に応じて設定している。

水曜日３・４時間目　高校２年生（27名）
水曜日５・６時間目　高校３年生（17名）

授業紹介　～理科探究～

２年次・３年次学校設定科目（本校独自で設定した選択科目）の「理科探究」です。この授業は、科学の様々な実験・観察を通して科学現象の分析・考察を行い、考える力を養います。

生徒は“わくわく感”いっぱいで興味・関心を持って授業に取り組んでいます。

【鶴ヶ島清風高校だより第１号より】

2　授業の目標・内容の設定

(1)　授業の目標

平成７年度から28年間、小・中学校にて理科の授業を受け持ってきた。義務教育で学ぶ理科の学習内容には、“生涯にわたって身近な自然現象を楽しむヒント”がたくさん詰まっている。しかし、授業時間数、年間指導計画、入試対策などの制限もあり、授業時間内で充分に扱えなかった発展的な内容も多くあった。

そこで、本校の「理科探究」では下記２点を目標とした。

・小・中学校の授業内容の発展的な学び直し
・授業内容を生活や小中高大の学び、他教科とつなぎ、生涯にわたって理科を楽しむ大人の育成

(2)　授業の内容

中学校の理科の学習内容は、およそ以下の表となる。

	中学校第１学年	中学校第２学年	中学校第３学年
エネルギー	身近な物理現象	電流とその利用	運動とエネルギー
粒子	身の回りの物質	化学変化と原子分子	科学変化とイオン
生命	植物の生活と種類	動物の生活と生物の変遷	生命の連続性
地球	大地の成り立ち	気象とその変化	地球と宇宙

鶴ヶ島清風高校「理科探究」の内容
1学期…中学校第１学年の発展学習　＋　探究学習
2学期…中学校第２学年の発展学習　＋　探究学習
3学期…中学校第３学年の発展学習　＋　探究学習
※発展学習…実験・観察を中心に行う
※探究学習…ICT活用　ClassiNOTE（Classi㈱）利用
個人で課題を設定し、解決に向けた探究活動を行う。

3　実際の授業の様子（発展学習）

(1)　４月24日（水）生物

「何のために花は咲くのか？」
・アブラナの花の解剖
・種子を遠くへ飛ばすための工夫とは？
・種子の模型つくり（折り紙使用）

【様々な種子】

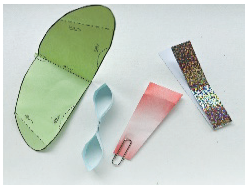

【生徒作成の種子の模型】

【授業の板書】

(2)　５月１日（水）化学

「ドライアイスにトライ！」

【実験の様子】

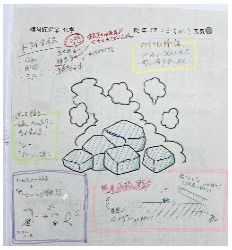

【生徒のノート】

【実　験】
ドライアイスと水入りのビーカー全体の質量を計測。その後、ドライアイスを水に入れて、しばらくしてから、電子天秤で再び質量をはかる。
〔予想〕質量は　重くなる　軽くなる　変わらない
〔理由〕
〔人の意見を聞いて〕
〔結果〕
〔結果から分かったこと〕

【追加の実験】
①ドライアイスを水に入れてしばらくした後マッチの火を近づける
②ドライアイスが反応した水にBTB溶液を滴下する
③ドライアイスを風船に入れて口を縛る
④ドライアイスが水に反応しているビンの口に洗剤液で膜をはる。
⑤スライムでドライアイスを包む
⑥ドライアイスを入れた容器の中にシャボン玉を入れる。

※ドライアイスの利便性・危険性について生徒はタブレットで検索・確認を行う。

⑶　５月８日（水）物理

「光・鏡・凸凹レンズのヒミツ」

・光の直進性・光の三原色

・合わせ鏡に映る像の数には、どのような規則性があるのだろうか？（【360度÷鏡の角度－1＝像の数】に気付けた班は少なかった。規則性を提示して像の数を確認した。）

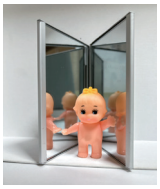

【合わせ鏡】

角度	180°	120°	90°	60°	30°
像の数	1	2	3	4	5

・消しゴムのサルをビンに入れる。そのビンに水を入れる、ビンごと水に入れるなど条件を変えていく。「なぜサルの大きさが変化して見えるのだろうか？」

【サルをビンに入れる実験】

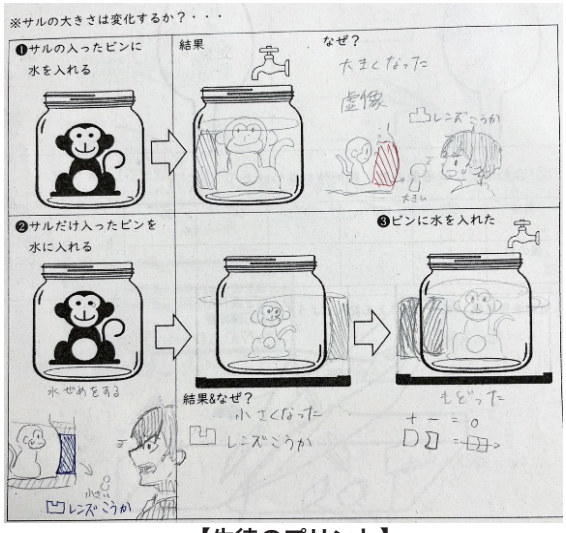

【生徒のプリント】

⑷　５月15日（水）地学

「地震　火山　化石」

・中学の学習内容の復習

・日本の国石、誕生石調べ

・アンモナイトの標本つくり

①アンモナイトの化石をティッシュで磨く

②小さな折り紙に化石を貼る

③画用紙に説明を記入10cm×10cm

④折り紙ごと画用紙に化石をはる

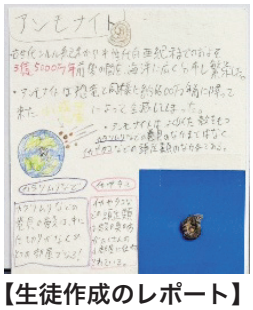

【岩石標本・フィギュア】【生徒作成のレポート】

【アンモナイト標本に取り組む授業の様子】

４　実際の授業の様子（探究学習）

中学校第１学年の発展学習（エネルギー・粒子・生命・地球それぞれの分野）を振り返り、疑問に思ったことから、自分の課題を設定する。

【生徒が設定した課題　一部紹介】

・なぜシャボン玉は虹色に見えるのか？

・ドライアイスでアイスは作れるのか？

・花粉症は遺伝するのか？

・松ぼっくりはなぜよく燃えるのか？

・なぜ、秩父の山からサメの歯が見つかるのか？

・ナマズは地震を予知できるのか？

・誕生石はどのように決められているのか？

探究学習では、本校の多くの授業で活用されているClassiNOTEを活用した。生徒は、以下の指示書にしたがい、課題解決に向けて10ページにまとめた。

課題研究　指示書		
P1	課題の設定	なぜ、どうして○○なのか？ 課題は疑問形にする
P2 ～	情報の収集	様々な角度から調べたいことについて情報収集する
P6 ～	整理・分析	集めた情報から、課題に迫る事実を深く追求していく
P10	まとめ・表現	課題に対する答えを明記する

５　１学期を振り返った生徒の感想

・理科はずっと苦手だったけれど、理科探究の時間で好きになった

・中学の理科で分からなかったところが分かった

・分からないことや知識を深めたことなどワクワクした時間だった

・“世の中理科なのだ”を意識し、疑問を発見できた

６　終わりに

１学期の振り返りでは、下記の二つの項目に対して、多くの生徒が高評価であったことから、授業の目標に近づけていると判断できる。

○中学校の学習内容の学び直しができたか？

○理科探究は学びがあり、楽しい時間であったか？

ICTの活用で、資料の共有等の利便性が高まることにより、授業の可能性も大変高まってきていた。「理科探究」の授業をとおして生徒たちは「五感を充分に使った実験・観察を行い、課題や疑問を解決していくことの楽しさ・大切さ」を改めて感じることができた。

昭和・平成の授業の良さを残しつつ「令和の日本型学校教育」に迫るにはどうしたらよいのだろうか。「生涯にわたって身近な自然現象を楽しむ大人」の育成につながる授業作りについて、同志と議論を交わしながら挑戦し続けるとともに、令和の学校を築く先生方に実践をお伝えしていきたいと思う。

仮説「いつだって予測不可能な時代」

【プロフィール】
昭和56年埼玉県庁入庁。総合調整幹付副総合調整幹、埼玉県教育委員会高校改革推進課長、市町村支援部副部長、教育総務部長を歴任し、平成30年度から現職。

志木市教育委員会　教育長　柚木（ゆき）　博（ひろし）

1　はじめに

まず、子供たちの健やかな成長のため、日々御尽力されている教職員の皆さんに心から敬意を表したいと存じます。

現在、目の前の子供たちへの学習指導、生徒指導に加え、働き方改革をはじめとする様々な改革に直面している教職員の皆さんにとって、大きな波が次から次へと押し寄せてくるという感じかも知れません。そうした波をポジティブに受け止め、「子供たちのために」という本質的な目的に則して、創意工夫しながら取り組まれていることと思います。

2　メダリストを支えたもの

この原稿を書いているのは、パリ2024オリンピックが閉幕した直後の、日本選手の大活躍の余韻がまだ残っている頃です。現場に駆け付けた方もいらっしゃるかも知れませんが、多くの皆さんがテレビの前で正に手に汗握りながら、熱い声援を送られたのではないでしょうか。

私が特に感動したのは、あの大舞台で、厳しい状況に追い込まれながらも、土壇場で素晴らしい競技をされ、大逆転の末に金メダルを獲得したアスリートたちでした。全く、驚嘆の一言に尽きます。心から賞賛を送るとともに、あの切羽詰まった場面で、何が最高のパフォーマンスを可能にしたのか不思議でなりませんでした。

競技後のインタビューでアスリートから出た言葉は、異口同音に「一人じゃない、一緒にがんばってきた仲間がいる。自分を支えてくれ、応援してくれる多くの人がいる」という趣旨のことでした。なるほどと思いました。もちろん、私が想像できないくらいの努力と鍛錬の積み重ねがあったことでしょう。その過程で、コーチと選手間の本音の議論や選手同士の真摯な切磋琢磨があって、相互の固い信頼関係が築かれたのではないかと推察できます。結果、最後の切所では、同志の仲間、そして支えてくれている人の存在が大きな力となったというのはとても印象的でした。

これは、何もオリンピックのアスリートに限ったことではなく、どのような組織、学校においても当てはまるだろうと思います。学校がその機能を最大限に発揮するためには、教職員、児童生徒、保護者そして地域住民が相互に信頼し合える関係が構築されていなければなりません。そのために、日常的にコミュニケーションを図りながら、真剣に率直な意見を交わし、お互いに理解を深めることが大切です。当たり前といえば当たり前かも知れませんが、それを再認識させてくれた真夏の祝祭でした。

3　いつだって予測不可能な時代

さて、マスコミ等でよく言われることに「現代は社会の変化が激しく、予測不可能な時代だ」というフレーズがあります。正直、その言葉に接する度いつも違和感がありました。

人類の歴史上、社会的変化もさほどなく、将来が予測可能な時代というものがあっただろうか、と。歴史的に天下泰平の世が長く続いたと言われる時代においてさえ、一般の市民はいつ襲ってくるかわからない自然災害への恐れや見えない疫病に対する不安に絶えず向き合っていたのではないか。科学的知見が乏しかった当時の方が、今よりもっと先行きが見通せなかったのではないでしょうか。

予想さえしなかったような激変に遭遇する度に、人々は経験知をフル稼働し、もてる創造力を発揮しながら、卓越した集団知、協働知というものを醸成してきて対処してきた結果、今の社会があるのではないでしょうか。

子供たちが成長し、社会に出て、想定もできなかったような局面に出会ったとき、どう立ち向かい、乗り越え、逆にそれを社会の発展の糧にしていけるような力を身に付けさせることが学校教育の大きな目的と言えます。

今の社会、学校も役所も会社も、そして家庭生活においてもICTは欠かせない存在です。職場でも家庭でも誰もがパソコンやスマホを駆使しながら仕事をして生活しています。ほとんどの大人は学生時代にデジタル教育は受けていませんが。それは、言うまでもなく、学校においてデジタル社会で対応するために必要な基本的な能力や技能を習得したからではないでしょうか。

もちろん、現在の経済社会の延長線上に未来社会が存在するとは限らないし、子供たちが社会で活躍する頃、どのような世の中になっているか分かりません。

ただ、どのような社会になったとしても、先人たちの遺産としての教養を身に付け、自分の頭で考え、多様な価値観をもつ他者とも協働しながら、社会のニーズに柔軟に対応し、ときに社会のニーズを創出するような力が求められていることは不易であろうと思います。

4　志木市における小中一貫教育

最後に、本市で取り組んでいる小中一貫教育について紹介させていただきます。

令和７年度に、市内の四つの中学校区全てで、小中一貫教育～小中一貫型小学校・中学校の設置～を実施する予定です。そのうち一つの中学校区においては、令和９年度の義務教育学校の設置に向けて取り組んでいます。

自治体にとって、小・中学校の教育を子供たちの成長にとって最も効果的なものにするということが最重要課題と言えます。そのための手段としてのハード、ソフトにわたり様々な施策がありますが、最も基本となり、多くの教育施策の効果を相乗的に高め、義務教育全体の質を向上させることを期待できるのが小中一貫教育であると考えます。

義務教育９年間、小・中学校の教職員が一体となり、家庭、地域とも連携し、連続的・系統的な学習指導、生徒指導を行いながら、児童生徒の異学年間の多種多様な交流を体験することが、子供たちの心身の成長を力強く後押ししてくれるものと考えております。

本市における小中一貫教育は、令和７年度から実施予定ですが、ここが目的地でもなければ、着陸地でもありません。離陸するのです。小中一貫教育という大空を滑空するためのテイクオフだと考えています。多分、思いもよらない乱気流など予測外の課題や問題が出てくると思います。ある意味、チャレンジと言えるかも知れません。

考えてみれば、学校教育はチャレンジの連続と言えないでしょうか。日々の授業や様々な教育活動は、昨日（過去）と同じものはなく、常にチャレンジしているのではないでしょうか。

いろいろな課題や問題について、小・中学校の教職員、児童生徒、保護者そして地域の皆さんといっしょに考え、行動することこそが小中一貫教育を推進していくことにつながっていくと期待しています。予測不可能な時代をたくましく、しなやかに生き抜いていく、子供たちの成長を願いながら。

「志木の教育」は右下の二次元コードまたは
以下のURLからダウンロードできます。
https://www.city.shiki.lg.jp/site/
kyouikuiinkai/23785.html

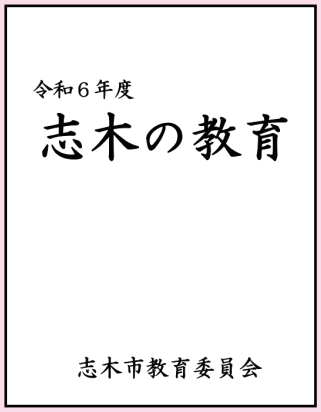

明日は明日の風が吹く
～2年目教頭から未来の学校管理職の皆様へ～

県立和光南特別支援学校　教頭　鳥塚（とりづか）　貴之（たかゆき）

はじめに

「恥の多い生涯を送ってきました」……と言わんばかりの自分が、まさか教頭目線で「管理職の魅力発信」というテーマで執筆させていただくことになるとは、人生は数奇なものである。私自身まだ管理職（教頭）２年目、キャリアもスキルも未熟な自分に管理職の魅力を語ってよいものか恐れ多い気持ちでいっぱいだが、埼玉県のお役に立てるならばと、覚悟を決めてお引き受けした。特に、管理職候補者選考の受考に迷われている方や、少しでも管理職の仕事に興味のある方には、「（多様性の時代にあって）中にはこんな教頭もいるんだ」、「私も管理職選考を受けてみようかな」、「私にもできるかもしれない」くらいの気持ちでお目通しいただけるよう書かせていただいたので、御理解と御容赦いただけると幸いである。

１　管理職候補者選考受験のきっかけ

多くの教員が、自分は管理職には向いていない、生涯現場の教員としてやっていこうと思われていることと拝察する。当然、私もそうであった。しかし、令和になる直前の平成31年の４月に、当時の勤務校の校長先生から、管理職候補者選考についてお声掛けをいただいた。私は、基本的に仕事に関しては、「まずはやってみる」というマインドなので、そのまま受考モードに突入した。また、その校長先生が定年で年度末に御退官を控えていたので、僭越ながら現役でお勤めのうちに恩返しをしたいという気持ちも後押しの大きな要因となった。こうして、私の人生の重大な転機は案外あっけなく決まったのである。

２　教頭として

冒頭で太宰治氏の『人間失格』から引用したように、失敗ばかりの教職生活で、決して輝かしい実践や実績がある訳ではない。その中で、さいたま市内の中学校で２年間（人事交流）、国立特別支援教育総合研究所で１年間（長期派遣研修）勤務させていただいた経験は特に貴重な時間であった。それぞれインクルーシブ教育システムの構築及び共生社会の在り方だけでなく、組織マネジメントや働き方についても客観的に考える契機となり、現在の私の教育観・学校観のベースとなった。

そして、現在は教頭に登用され、上司・先輩及び同僚や児童生徒、保護者や地域の方々に支えられ何とか２年目を迎えられた。正直、たった１年数か月の間に疲弊する出来事もあった。きっと校長先生はもっと辛い思いをされているのだろうなと心配になることもある。私がお仕えした校長先生方は「最終責任は校長だから」「私が責任を取るから」とおっしゃってくださった。教頭や主幹教諭にとって、これほど心強いお言葉はないであろう。だからこそ、学校教育目標の達成や目指す学校像の実現に向け、校長の意を体するという姿勢が不可欠であり、校長を助け、校務を整理しなければならないのだと思う。そして、公教育に携わる者として教育法規及び国や埼玉県が示す教育の考え方や方向性を十分に理解し、実践していくことも大切だと思う。私自身、DE&Iを大切にし、ウェルビーイング向上のために地域とともにあるサステナブルな学校づくりを目指していきたいと考えるようになった。

おわりに～未来の学校管理職と関係者の皆様へ～

管理職に求められる資質能力として、例えば指導力、調整力、コミュニケーション能力、課題解決能力、危機管理能力などが挙げられるが、これらはほんの一部である。時には忍耐力や柔軟性も必要だろう。健康と体力は生涯のマストだし、上昇志向や自ら学び続ける姿勢は欠かせない。つまり、管理職に必要な資質能力なんて挙げたらきりがないし、全てを最大限に兼ね備えた完璧な人なんて存在しないのではないだろうか。また、変化の激しい社会と言われ、将来の予測も困難である。そのため、私は良くも悪くも「明日は明日の風が吹く」と割り切って、現在の仕事を楽しむようにしている。併せて、好奇心やチャレンジ精神が旺盛な方、又は人事交流や長期派遣研修、海外派遣などを経験されている方も学校経営という舵取りを楽しめるかと思う。ということで、管理職候補者選考の受考を悩まれている皆様、「立場が人をつくる」ので思い切って挑戦していただきたい。

最後に学校関係者の皆様へ、いつも多大なお力添えをいただき心から感謝を申し上げたい。大した仕事もできないくせに偉そうに語ってしまい恐縮である。これからもたくさん御迷惑をお掛けすると思うが、御指導御鞭撻のほどよろしくお願いしたい所存である。

地方創生のカギは専門高校から

農魂商魄（のうこんしょうはく）

県立羽生実業高等学校　校長　韮塚（にらづか）　光信（みつのぶ）

1　はじめに

本校は、県東部に位置し、県内唯一の農業と商業併置校である。商業系（商業科・情報処理科）農業系（園芸科・農業経済科）の１学年４学科４クラスの専門高校である。今年、創立105年目を迎えた伝統校で約２万人以上の卒業生を輩出し、地元をはじめ各分野で卒業生が活躍している。

2　商業科・情報処理科

⑴　各学科の目標と特徴

本校の商業系は商業科１クラスと情報処理科１クラスで編成されており、「職業人として必要な豊かな人間性、他者とコミュニケーションを図り協同する力など育むこと」を第一目標としている。さらに学科ごとに商業科は「専門的な知識と技術を習得させ、経済社会に必要な能力と態度を育てる。」を教育方針に、簿記などの会計分野、情報処理などのビジネス情報分野はもちろん、マーケティング分野やマネジメント分野も学習し、幅広く知識技能を身につけさせている。また、情報処理科は、「情報処理に関する専門的な知識と技術を習得させ、高度情報化社会に対応するための能力と態度を育てる。」を教育方針にソフトウエア活用やプログラミングといったビジネス情報分野の学習を中心に知識の深化を図り、会計分野やビジネス法規などのマネジメント分野の学習と、知識技能を身につけさせ、各学科とも学習にともなう資格取得を目標としている。

⑵　令和５年度　商業系資格取得状況

○全商簿記実務検定　86.6％の合格
○全商情報処理検定　76.4％の合格
○全商ビジネス計算実務検定70.2％の合格
○全商ビジネス文書実務検定54.8％の合格

⑶　学科の取組等

商業に関わる確実な知識技能を身につけるために、基礎・基本を重視している。主な特色は、農業系学科と連携して、農産物や加工品のラベルやPOP広告等のデザインやキャッチコピー等提案し、ふるさと納税の返礼品等羽生市等との地域連携にも取り組んでいる。卒業生に公認会計士に合格した者もいる。

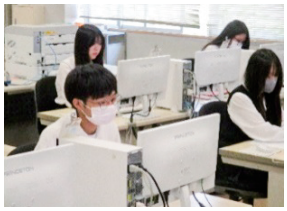

【情報処理】

3　園芸科・農業経済科の取組

⑴　地域連携

本校園芸科は野菜や草花の栽培を中心にバイオテクノロジーやフラワーアレンジメントを学び、農業経済科は栽培から味噌やパン製造、水生生物まで幅広く学ぶ学科である。

羽生市は、人口減少や農業の衰退など街の活気を取り戻す課題があり、農業部では、授業で生産した農産物やハチミツを販売するなど羽生市観光プロモーション課・羽生市観光協会・企業など地域の交流事業に協力・参加してきた。地域と連携することは、地域と深くかかわることであり、地域を知ることにもつながる。羽生の地域には、人や産業、伝統・文化など様々なものがある。そして生徒は地域の幅広い年齢層の方々や企業・団体などから育てて頂くことにもつながる。令和６年１月には、生徒が養蜂したハチミツを羽生市立小中学校の給食に取り入れていただいた。給食前の授業では、本校生徒が養蜂について説明するなど、学校で学んだ知識や技術を生かした授業を展開している。

【養蜂の説明】

【園芸即売会】

4　地方創生のカギは専門高校から

本校では、商業系・農業系ともに資格取得や検定を行うなど実践的な教育に力を入れ、即戦力となる生徒を育成している。そのようなことから本校の約７割が就職であるが、そのほとんどが地元に残り地域を支える人材となっている。

今、地方創生が叫ばれている中、地域と連携し地域の課題に取り組む本校（専門高校）は、地域創生のカギであると感じている。農産物やハチミツを活用した産学官の事業は、地域に密着し様々な関係機関と連携した教育活動である。地域連携をとおして地元を知り、地域の人々と交流し、より地域に愛される学校にしていきたい。

水と緑の交流拠点 森林文化都市はんのう

飯能市企画総務部　広報情報課　主査　山川（やまかわ）　浩義（ひろよし）

飯能市は、埼玉県の南西部に位置し、都心から約50㎞圏内という交通アクセス良好な環境にありながら、緑と清流という自然に恵まれたまちです。北西部は山地で、市域の75％を森林が占めています。南東部は丘陵地および台地で、台地部分に市街地が発達しています。さらに、入間川、高麗川の一級河川が、北西部の山地から南東部の台地へと流下しています。昭和29年に県下9番目の市制を施行、平成17年には旧名栗村と合併し、県内3番目という広大な面積を持つ市となり、令和6年1月1日には市制施行70周年を迎えました。

※自然や歴史、文化を体験しながら学び、それらの保全に責任を持つ観光のあり方「エコツーリズム」に基づくツアー

作・画 介

原善三郎
～生糸貿易と政界で活躍した人生～

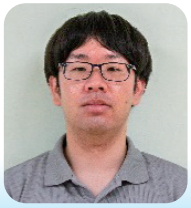

神川町教育委員会　生涯学習課　主事　北山（きたやま）　直人（なおと）

1　生い立ち

原善三郎は、文政10年（1827）4月28日に武蔵国渡瀬村（現：埼玉県児玉郡神川町渡瀬）の原太兵衛の長男として生まれる。

原家は、農業をはじめとして醸造、質屋、製糸、生糸仲買などを手広く営んでおり、渡瀬村が秩父絹を江戸の呉服屋に送る中継地点であることから、特に生糸仲買に力を入れていた。

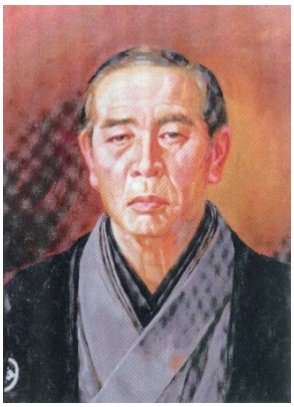

【原 善三郎】

2　横浜有数の貿易商人へ

ペリーが浦賀に来航し、日本の開国が加速すると安政６年（1859）に横浜・長崎・箱館が開港した。外国への輸出品である生糸の需要が増加し、価格が高騰すると、児玉地域でたくさんの生糸生産が行われるようになった。

文久２年（1862）に横浜で居留外国人に生糸を販売する生糸売込問屋「亀屋」を開業した。横浜は各地から生糸商人が集まる激戦区であったが、善三郎は競争に打ち勝ち、横浜商人の中で上位5人に名を連ねるまで成長した。

明治２年（1869）に政府の為替方となり、明治政府により作られた銀行の前進である横浜為替会社の頭取に任命される。

明治６年（1873）には有力な商人たちで構成される生糸改会社の社長の一人となる。生糸改会社とは粗悪な絹を取り締まるために政府主導で作られた検査機関のことである。

明治13年(1880)に横浜商法会議所を設立、さらには横浜蚕糸貿易商組合の組合長となり貿易商の指導者となる。

3　政界へ進出

明治22年（1889）に市町村制が施行、横浜が市となると、横浜市議会議員そして初代市議会議長に選出された。

明治25年（1892）に故郷の埼玉県から衆議院議員に立候補し、当選。国政へ進出する。

明治28年（1895）には神奈川県の多額納税者で貴族院議員に選出されると同時に、横浜商業会議所の初代会頭に挙げられ、名実ともに横浜の第一人者となる。

4　故郷への貢献

明治18年（1885）に故郷の渡瀬尋常小学校（現：神川町立渡瀬小学校）の校舎新築にあたって寄付を行っている。渡瀬村に製糸工場を設立し、「天神山」という別荘を建てる。活躍の舞台である横浜には後の「三渓園」となる土地を購入する。

5　善三郎の遺志を継ぐ

明治32年（1899）に享年73歳でこの世を去った善三郎は、生前に孫娘、屋寿（やす）の婿である原富太郎に事業の後継を託した。

富太郎は善三郎の死後、事業を進展させ「亀屋」を「原合名会社」に社名を変更した。その後、現在は世界遺産となっている富岡製糸場を買収、善三郎の故郷でも原製糸場（現：日本マイカ）を経営している。また善三郎が購入した横浜の土地を「三渓園」として一般に開放し、善三郎が活躍した横浜に貢献した。

6　神川町における原善三郎

故郷である神川町では、子供たちが自分たちの住む町を知る道具として「新神川郷土かるた」がある。そのかるたの札として善三郎が登場し、故郷の子供たちに親しまれている。

【かるた札になっている原善三郎】

埼玉が誇る露頭
「ようばけ」とおがの化石館
～海なし県埼玉の山間地域から太古の海を知る～

小鹿野町教育委員会　生涯学習課　主査・学芸員　肥沼（こえぬま）　隆弘（たかひろ）

秩父地域は、多様な地質学的特徴を持つ地域であり、日本近代地質学黎明期の明治時代からさまざまな研究が行われてきた。

約２億年～約1.5億年の地質帯「秩父帯」をはじめ、「四万十帯」、「三波川帯」など、日本列島の骨格を構成する主な岩石・化石などを観察することができる。

山国のイメージがある秩父地域だが、秩父盆地には「古秩父湾」と呼ばれる太古の海が広がっていた。この「古秩父湾」の記憶を残す地層と海に棲む哺乳類の化石は、平成28年（2016）に「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類群」として、国の天然記念物に指定されている。

秩父に広がる関東山地は、当時一つの島で、その東縁に浅い海が広がっていた。この海が「古秩父湾」で、約1700万年前に誕生し、約1500万年前に消滅した。「古秩父湾」では、日本列島が大陸の縁辺部から剥がれるように移動し、日本海が拡大して日本列島の原型となった時代の中で、誕生し、消滅した海のストーリーを追うことができる。

その中でも、小鹿野町に所在する「ようばけ」は、「日本地質百選」にも選ばれている日本を代表する露頭の一つである。「ようばけ」の名称は、陽の当たる崖という意味だといわれる。

高さ約100m、幅約400mに及ぶこの露頭では、約1550万年前の古秩父湾の生物が多くいた時代である浅い海に堆積した秩父盆地層群秩父町層の堆積がみられる。この地層からは、パレオパラドキシア、チチブクジラ、オガノヒゲクジラ、サメ、ウミガメなどの脊椎動物や、貝、カニ、ウニなどの化石が発見されている。中でもようばけ周辺は、古くから多くのカニ化石が見つかることで有名である。

「おがの化石館」は、「ようばけ」の近くにある施設である。天然記念物である小鹿野町般若産出のパレオパラドキシアの骨格復元模型のほか、新種として認定された体長約４m程の原始的なヒゲクジラのチチブクジラやオガノヒゲクジラ、体長約２mの大型魚チチブサワラ、ようばけ付近で発見された標本をもとに名づけられた地元「奈倉」の地名が付いた「ナグラベンケイガニ」など町内外で発掘された化石やレプリカを含め、国内外の珍しい化石の数々が展示されている。２階には、「ようばけ」を望める展望テラスもあり、雨天時やようばけまで行くことが難しい場合でも、学習に用いることができる。

館外には、大正５年(1916)に当時盛岡高等農林学校の地質巡検旅行で秩父を訪れた宮沢賢治が、その旅中で詠んだ歌碑が立てられている。

また、秩父地域は「ジオパーク秩父」として日本ジオパークの認定を受けている。「大地の守人を育むジオ学習の聖地」をテーマに四つのストーリーで、大地・生態系・生活のつながりを解き明かしている。

おがの化石館は、ジオパーク秩父でも四つある主要拠点施設の一つであり、学校の校外学習にも最適である。

おがの化石館　施設情報

HP:https://www.town.ogano.lg.jp/oganokasekikan/

＜所在地＞

埼玉県秩父郡小鹿野町下小鹿野453

駐車場16台（大型可）

※ようばけは、おがの化石館から徒歩約10分

＜開館時間＞

9:00～17:00（入館は16:30まで）

＜休館日＞

火曜日（国民の休日にあたる場合はその翌日）

12月29日～１月３日

＜観覧料＞

大人300円　小中学生200円（未就学児無料）

団体（20名以上）の利用で２割引となります

＜問合せ先＞※利用申請は生涯学習課へ

0494－75－0063（生涯学習課）

0494－75－4179（おがの化石館）

【注意】「ようばけ」での化石岩石採集について

天然記念物指定地及び埼玉県自然環境保全地域並びに民有地等での無許可の採集は禁止である。

「電話・メール相談の現場から」
～夏休み明けの電話相談より～

プルルル……プルルル……

「はい、彩の国電話教育相談です。どのような御相談ですか。」受話器を取り、電話教育相談が始まる。

私たちが行っている電話教育相談は、いじめ・不登校・人間関係等での悩みや不安について相談を受けており、子供や保護者また様々な方から多様な相談が寄せられている。

一学期が終わり、夏休みに入ると電話の鳴る間隔も空き、電話教育相談も少し静かな時間が訪れる。二学期が始まる一～二週間前になると、少しずつ電話の鳴る間隔が狭くなる。学校が始まることへの心配や不安の相談が多くなり、相談者から学校が始まることへの緊張感が伝わってくる。「子供が、一学期不安定だった。もうすぐ二学期が始まる。登校できるか心配だ。」と子供のことを心配する保護者。「つらい。夏休み中、勉強がうまくいかなかった。学校に行くことが不安だ。」と受験に向けて不安を抱えている子。「友人とけんかして夏休みに入ってしまった。学校が始まってしまう。心配だ。」と友人との関係に不安を抱える子。声のトーン、大きさ、電話の受話器から聞こえてくる、相談者一人一人の心の声に耳を傾け、話を聞く。電話という電波を通し相談者とつながり支える。

令和五年度年間の電話教育相談件数（メール含む）は、九八四七件。相談者別件数は、子供は一六三三件、保護者は三七九二件、その他は四四二二件である。左のグラフは、「不登校」を主訴とする月別の相談件数である。各年とも夏休みである八月は減少しているが、九月にかけて増加している。

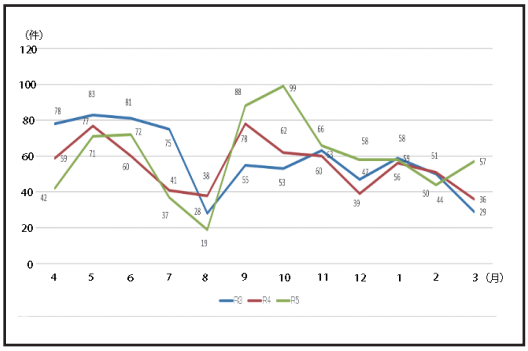

「不登校」を主訴とする相談　月別件数
（電話・メール）
R5年度－青・R4年度－赤・R3年度－緑

夏休みは、子供にとって学校での悩みや不安から離れ、心身ともに安息の時間を過ごすことができる時期であり、教員も保護者もホッと心を休めて過ごす大事な時間である。だが、この夏休みという時間に、じっくりと子供たちの悩みや不安に向き合い、子供や保護者の心に寄り添うことに集中できる大切な時間として過ごすこともできるのではないだろうか。夏休み明けの子供の姿を思い浮かべ、教員と保護者が、その姿に向けて共に歩んでいくためにできることを考え、子供に向き合い過ごすことも夏休みの一つの大切な過ごし方かもしれない。

不登校を主訴とする相談が増えている。子供たちの将来の姿を想像して、私たちにできることはまだまだたくさんあるのかもしれない。

県立総合教育センター
指導相談担当

【支援籍学習とは】
「教師となって第一歩」より

支援籍学習とは、「インクルーシブ教育システムの構築」に向け、発達障害を含む障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が一緒に学ぶ機会の拡大を図るとともに、障害のある児童生徒に対する、より適切な教育的支援を行うため、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づき必要な支援を、在籍する学校又は学級以外で行うための仕組みである。

支援籍学習には、①通常の学級での支援籍②特別支援学校での支援籍③特別支援学級での三つの形態がある。（※埼玉県では、ノーマライゼーションの理念に基づく教育推進の中心的仕組みとして、平成十六年から埼玉県独自の取組として実施されてきた。）

障害のない児童生徒にとっては、小・中学校段階の通常の学級に支援籍を置く障害のある児童生徒と一緒に学ぶことにより「心のバリアフリー」を育むことができる。また、障害のある児童生徒にとっては、在籍校（学級）以外の学校（学級）において学ぶことにより、「社会で自立できる自信と力」を育むことができる。

特別支援学校に在籍する児童生徒にとっては、小・中学校段階の通常の学級に支援籍を置くことにより、地域との関係を深めることができる。

支援籍学習を実施した特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者からは「支援籍学習を始めて、地域の人が声をかけてくれることが多くなり、地域の子供会などの活動にも誘われるようになった。地域との接点が増えて大変うれしい。」「地域で暮らしているという確かな手応えを感じている。」等の感想が寄せられている。

県立総合教育センター
特別支援教育担当

県立総合教育センター 教育資料室の活用法について

県立総合教育センター　教育資料担当　司書主幹　小林（こばやし）　幸子（ゆきこ）

1　はじめに

埼玉県立総合教育センターは、研究開発、教職員の研修、教育相談の三本柱を中心に運営されているが、これらの活動を支える施設として、教育資料室が設置されている。

2　教育資料室について

教育資料室は、教育に関する図書、新聞、雑誌、県内を中心とした研究報告書や教育実践の記録などを所蔵する教育資料に特化した県内随一の専門図書室である。また、「教育資料室」「教科書センター」の二つの役割を担っており、司書２名で運営している。

3　教育資料室所蔵資料の活用法

⑴　教科書研究

昭和20年代以降から現在に至るまでの教科書を所蔵している。（一部、所蔵していないものもあり）教科書展示会のため、小・中・高の採択予定からの教科書を所蔵しており、展示会後も保存・閲覧・貸出に供しているため、年代ごと、小・中・高との内容や記述の比較研究や教材研究に役立つ。

⑵　指導案つくり

教育資料室に所蔵する資料に掲載されている学習指導案の検索ができるデータベースを公開している。ただし、指導案本文が掲載されているわけではなく、あくまでも掲載されている資料の所蔵が検索できることに御留意いただきたい。

⑶　その他

「危機管理」、「ICT」、「ウェルビーイング」、「不登校」等、現在の学校が抱える様々な課題やキーワードに関する資料も多数所蔵している。管理職試験対策の参考になるものもあるかと思われるので、是非御活用いただきたい。

4　利用案内

利用の仕方については、県立総合教育センターの教育資料室のWebサイトで案内している。直接来館以外にも、非来館サービスとして以下の方法で御利用いただける。

⑴　資料の取り寄せ

県立図書館が運用する県内相互貸借システムにより、最寄りの図書館などに教育資料室の資料を取り寄せて利用することができる。ただし、依頼から図書館に到着まで２～３週間かかる場合がある。また、高校などの教職員は、最寄りの図書館を経由して自校の図書館まで取り寄せることができる。

⑵　返却中継

教育資料室で借りた資料を最寄りの公共図書館等で返却できる。ただし、返却については規定の方法があるので、来館時かサイトで確認の上、返却していただきたい。

⑶　教育関係機関を対象にした郵送貸出

県内公立学校等教育関係機関を対象とした郵送貸出サービスを行っており、郵送で送る資料は15冊以内、受付は原則、電子申請で依頼から3日以内に発送する。返却は必ずしも郵送でなくてもかまわない。

⑷　レファレンス

教育関係の調査・相談に応じており、直接来館してお問い合わせいただく他、電話やメールなどでも受け付けている。調べた結果は、依頼方法や調査内容に応じて、即時、あるいは日数をいただき、折り返しの回答を行っている。

5　おわりに

教育に関する文献や授業づくり、学級経営などで困った時には、資料室の資料や専門スタッフ、資料室の様々なサービスを御活用いただきたい。

【動画「３分でわかる！」教育資料室】

●学校における著作権について

近年、著作権についての相談が増えている。ほんの一部だが、参考となる資料及び著作権に関しての問い合わせ先一覧を紹介する。

- 『ケース別Q&A　学校のための著作権マニュアル』西田光昭/編著　教育出版　2024.7
- 文化庁　令和６年度著作権テキスト https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/textbook/pdf/9408921_01.pdf
- 文化庁　著作権に関するお問い合わせ https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/93726502.html

ゆるがぬ信念　たゆまぬ努力

東松山市立高坂小学校
校長　野口（のぐち）　高志（たかし）

私には、二人の恩師がいる。一人は私が教員を志すきっかけとなった恩師。もう一人は私が管理職を志願するきっかけとなった恩師である。お世話になった先生を「恩師」とするならば、枚挙にいとまがないが、ここでの「恩師」は、大げさな言い方をすれば、私の人生を変えた恩師に他ならない。そして、後者の恩師は、私の人生に大きな転機をもたらした、忘れられない恩師である。

一人目の恩師に影響を受け、中学校の国語教員となった。新採用当時から「生涯一教諭」としてやっていくという思いがあった。教科指導、学級担任、部活動顧問など、生徒と関わる教員生活にやりがいを感じていた。そんな私は、三校目の異動先で二人目の恩師と出会うことになる。三校目の職場の先輩のI先生。私より十年年長で、出会ったときにはもうベテランの域に達する保健体育の教員であった。年齢よりも落ち着いて見える物腰で、有言実行型。雄弁ではないが、人を惹きつける、言葉に力をもった方だった。

陸上部の顧問をしていたI先生は、とにかく時間さえあれば校庭をランニングしていた。野球部の顧問であった私に校庭でよく声をかけてくれた。「よう。頑張ってる?」とか「野球部、よく声が出てきたな。」などという些細な言葉であったが、前任校に比べ、格段に部活動指導ができなくなった私を気遣ってくれていたのかもしれない。

異動して八年目に、自身の失態で、学年の保護者会を開く事態が起こった。きっかけは担当学年の保護者からの、管理職への電話であった。前年に第一学年を担当し、その年も第一学年を担当した。昨年と同じ古典の単元を教え、昨年自分が作成した試験問題を同じ形で出題した。「昨年の問題が、生徒を通して学習塾に渡っており、事前に試験対策を受けた生徒が有利になるのではないか」という電話の内容であったそうだ。

学習の「ねらい」があれば、その「ねらい」を達成できたかを問う問題は、設問箇所、問い方、選択肢の内容など、そう大きく様変わりするはずもないのだが、「出題の仕方に配慮が足らなかった」という理由で、保護者会で謝罪をした。当時の私は、「申し訳ない」という気持ちよりも「自分が精魂込めて作った問題は、いとも簡単に人手に渡ってしまうのだな」とか「管理職の先生方は、学校を守ることに必死なんだな」という気持ちの方が強かった。「これが管理職のあるべき姿なら、自分には無理だ」そんな思いも頭をよぎった。

保護者会の翌日、部活動の朝練習を見ながら、校庭のベンチに座っていると、ランニングをしているI先生がこちらに寄ってきた。そして、私に声をかけてくれた。「よう。大変だったな。自分が作った問題勝手に使われて、頭下げるなんざ、割に合わないよな。……まぁ、頑張れや。」そう言い残し、I先生はそのまま走り去った。私を励ますために言ってくれたのだろうが、こんな思いを言葉にして伝えてくれたことが嬉しかった。「この学校にも、こんな人がいるのだ」と思えた。

数年後、I先生は自校の管理職となった。その年のある日、I先生から私に一本の電話があった。「管理職の勉強会の参加報告しといたから。頑張れよ。」一瞬、言葉に窮した。数年前からいただいていた管理職の勉強会の話を、私は固辞していた。「生徒と関わりながら退職の日を迎える」というのが私の信念だったが、電話の中で「いつまでもそこにいちゃダメだぞ。」という言葉をいただいた。自分なりに解釈すると、「私がいつまでもその立場でいると、後進が育たない」「そろそろ次の立場で、これまでの恩返しをせよ」ということなのだろう。I先生の言葉にすべて納得したわけではないが、私も人並みの敬意は持ち合わせている。「この人に言われたら仕方がない。」私は覚悟を決めた。

今でも自分が管理職、しかも校長を務めていることに疑問を抱きつつ、奮闘努力の毎日である。表題の言葉は、I先生が、担任学年の卒業文集で卒業生に贈った言葉である。管理職の勉強会の際の仕返しではないが、I先生には無断で、私の座右の銘としている。「ゆるがぬ信念　たゆまぬ努力」この言葉を引用するたびに、I先生の人なつこい笑顔と「頑張れよ。」という声が、脳裏に浮かぶ。その言葉に励まされ、自分には不向きな管理職を務めている。立派な管理職にはなれそうもないが、「I先生のような教師になる」という信念を貫くべく、今後もたゆまぬ努力を重ねていこう。

〈プロフィール〉
平成三年度から川島町立川島中学校教諭を皮切りに、計三校での中学校教諭及び教頭を経て、東松山市教育委員会指導主事、県立総合教育センター主任指導主事、東松山市立高坂小学校長、東松山市教育委員会学校教育部次長を歴任。令和五年度より現職。

教職員相談道しるべ

県立総合教育センター教職員研修担当
専門指導員　渡辺　春美

高校の教頭をしています。

校内で中心となって活躍していただく先生の中に、どうしても自分で仕事を抱えこんでしまいがちなタイプの方がいます。自分で何とかしようという思いが強いようです。こちらからも気にかけて声をかけ、何かあったら管理職に相談してほしい旨を伝えていますが、なかなか改善されません。

過日、組織的な対応が必要な場面で、管理職に相談がなかったことで、保護者の方に心配をかけてしまいました。

組織的な対応を目指したい

組織的な対応を実現させ、学校運営を持続可能なものにするために部会があると私は考えています。気になっているある主任に「組織で対応しましょう」と呼びかけたところ、ますます教科の準備室に行ってしまうようになりました。

主任にどうアドバイスし、改善を図っていったらよいか悩んでいます。（高校Ｓ）

学校の業務は、担当ごとの多くの教職員によって成り立っています。

『教師となって第一歩』（埼玉県教育委員会）には「学校の業務が円滑に行われるためには、仕事の分担が合理的に行われ、一定の秩序のもとに処理されることが必要です。校務分掌は、こうした観点から、学校の教育活動を遂行するための人の配置や分担を組織化したもの。」とあります。

さて、御相談によれば、この主任の先生は、仕事が丁寧で責任感が大変強い方とお見受けします。また、仕事を他の方にふるのがあまり好きではない、むしろ苦手の方と思われます。

段取りもぜひ一緒に

教頭先生がこの主任の方に仕事を依頼する際に、仕事の具体的な段取りなどとタイムスケジュールを一緒に考えて依頼したらいかがでしょうか。その上で、一緒に進行状況を確認すると、今まで見えなかった課題等が見えてくるかもしれません。

若手の教職員が増加している中、ややもすると「業務の属人化」が懸念されます。業務の適切な分担による教職員全体の総合力の更なる向上が求められます。

次号予告

令和６年度第４号（冬号）令和７年２月刊行予定の特集は

①　現代的な諸課題に対応するために
②　地域と連携・協働した教育の推進　です。

巻頭言は　東京学芸大学教職大学院　教授　堀田　龍也　氏　に御執筆いただきます。
御期待ください。

本号のアンケートはこちらから！
御協力よろしくお願いします。

埼玉教育アンケート

令和6年度

身体障害者福祉のための第66回埼玉県児童生徒美術展覧会

社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会会長賞 受賞作品

「初めての音」

狭山市立　新狭山小学校 第６学年
吉利（よしとし）　波音（は の）

令和6年度

身体障害者福祉のための第66回埼玉県児童生徒美術展覧会

社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会会長賞 受賞作品

「溢れる高波
そのゆくへ」

熊谷市立　三尻中学校
第３学年
木村（きむら）　佳蓮（かれん）

彩の国 埼玉県

埼玉教育　第78巻　第３号（第827号）

編集・発行　埼玉県立総合教育センター
代　　表　所長　田中　邦典
〒361－0021　埼玉県行田市富士見町２－24
レイアウト　有限会社　早船印刷　埼玉県川口市里592